

令和5年美浦村告示第135号

令和5年第3回美浦村議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月24日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 令和5年9月12日
2. 場 所 美浦村議会議場

令和5年第3回美浦村議会定例会会期日程

期 日	曜日	会 議	時 刻	議 事 内 容
9月12日	火	本会議	午前10時	開会 議案上程、提案理由説明 一部議案質疑、討論、採決 決算審査特別委員会の設置 請願付託
9月13日	水	委員会	午前10時	総務経済委員会
		委員会	午後2時	厚生文教委員会
9月14日	木	休 会		議案調査
9月15日	金	休 会		議案調査
9月16日	土	休 会		議案調査
9月17日	日	休 会		議案調査
9月18日	月	休 会		議案調査
9月19日	火	委員会	午前10時	決算審査特別委員会
9月20日	水	休 会		議案調査
9月21日	木	委員会	午前10時	決算審査特別委員会（予備日）
9月22日	金	本会議	午前10時	一般質問 議案質疑、討論、採決 委員長報告、討論、採決 委員長報告、質疑、討論、採決 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 閉会

令和5年第3回美浦村議会定例会提出議案提案理由説明書

報告第1号 令和4年度美浦村一般会計継続費精算報告について

報告第1号 令和4年度美浦村一般会計継続費精算報告書につきまして御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

令和3年の第2回美浦村議会定例会において、令和3年度美浦村一般会計補正予算(第2号)により設定を行いました継続費につきまして、精算が完了しましたので、報告するものでございます。

次ページをお開きください。

こちらは、美浦村統合小学校建設に係る基本設計及び実施設計業務を一括契約するため、令和3年度から4年度にかけて継続費の設定をしたもので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

事業費につきましては、委託料として総額で8,891万3,000円となり、うち2,015万2,000円が基本設計分で、6,876万1,000円が実施設計分となります。

財源につきましては、全額学校施設建設基金繰入金からの充当となっております。

以上、令和4年度美浦村一般会計継続費精算報告書につきまして御説明申し上げます。

議案第1号 美浦村農業委員会委員の任命について

議案第1号 美浦村農業委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思っております。

本案は、農業委員会委員1名が本年4月に辞任したことにより追加募集を実施し、候補者を決定いたしましたので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

候補者の松本美智子氏は山内地区在住、農業者からの推薦により応募された方であり、御家族が営んでいる稲作に従事しております。安中小学校ではPTAの役員を務める等、地域からの信頼も厚い方でございます。

また、同法第8条第7項の規定により、委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないとされており、現在、美浦村農業委員会では女性委員が不在であることから、同氏を農業委員に任命いたしたく存じます。

以上、美浦村農業委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第2号 令和5年度美浦村一般会計補正予算（第4号）

議案第2号 令和5年度美浦村一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第1条、歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入、歳出それぞれ2億1,312万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ80億9,620万5,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、主に当初予算編成段階で不確定であり、計上を見送っていたもの及び緊急性を要する事業につきまして、計上をいたしております。

また、各項目の職員給与関係経費では、4月の人事異動等に伴う職員給与費の調整を行うための補正をしております。これらの職員給与費の補正につきましては、詳細の説明は省略させていただきたいと存じます。

次に、第2条の地方債の補正では、2件の限度額の変更をお願いしております。

10ページをお開きいただきたいと思います。

地方債の補正につきまして、御説明申し上げます。

公共事業等債では、当初予算で計上しております余郷入地区かんがい排水事業について、事業費の確定による負担金額の減額に伴い、限度額を910万円に設定し、140万円の減額をいたしております。

また、臨時財政対策債では、当初予算計上額5,000万円に対しまして、発行可能額が4,480万8,000円に確定しましたので、519万2,000円の限度額の減額をいたしております。

それでは、特に補正額の大きなものにつきまして、補正予算事項別明細書に基づき御説明申し上げます。

最初に、歳出予算から申し上げます。

16ページをお開きいただきたいと思います。

総務費について申し上げます。

総務管理費の企画費では、ふるさと応援寄附金事業費で、美浦村ふるさと応援寄附金の見込み額の増に伴って謝礼品代及び事務費も増加するため、総額4,998万6,000円の増額補正をお願いしております。

次ページをお開きください。

同じくふるさと応援基金費では、同様の理由で、基金積立額を1億円増額いたしております。

続いて、民生費について申し上げます。

20ページをお開きいただきたいと思います。

社会福祉費の社会福祉施設費では、老人福祉センター管理運営費で、施設等修繕料で、46万1,000円の増額補正をお願いしております。

続いて、衛生費について申し上げます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

保健衛生費の保健衛生総務費では、子育て世代包括支援事業費で、職員数の減に対応するため、会計年度任用職員2名の勤務時間及び勤務日数を変更したことによる職員給与関係経費の増、また、出産・子育て応援交付金事業において、国の交付実施要綱が定まったことによる、令和5年度下期分の交付金給付費及び給付事務費の増により、総額で319万5,000円の増額補正をお願いしております。

なお、財源につきましては、出産・子育て応援交付金事業に、国庫補助金を168万9,000円、県補助金を44万2,000円充当いたしております。

同じく予防費では、新型コロナワクチン接種事業費で、職員給与関係経費として18万5,000円の増額補正をお願いしております。

なお、財源につきましては、国庫補助金を全額充当いたしております。

同じく保健センター管理費では、保健センター管理費で、エネルギー価格高騰に伴い電気料金が値上がりしたため、電気使用料として60万4,000円の増額補正をお願いしております。

続いて、農林水産業費について申し上げます。

24ページをお開きいただきたいと思います。

農業費の農業総務費では、農村公園管理費で、木原城山公園アスレチックネット・ロープ交換工事費として82万7,000円の増額補正をお願いしております。

同じく農地費で、県営土地改良事業負担金では、冒頭の地方債の補正で御説明いたしましたとおり、事業費の確定により、156万円の減額補正をいたしております。

続いて、商工費について申し上げます。

25ページをお開きいただきたいと思います。

商工費の商工振興費では、商工振興事業費で、村商工会館修繕工事に係る補助金として、21万1,000円の増額補正をお願いしております。

同じく新型コロナ対策地域経済活性化事業では、全村民を対象として美浦村地域活性化商品券を1人当たり3,000円配布するための経費として、総額5,015万2,000円の増額補正をお願いしております。

なお、財源につきましては、国庫補助金を4,551万円充当いたしております。

続いて、土木費について申し上げます。

26ページをお開きいただきたいと思います。

都市計画費の公園費では、公園管理費で、美浦ロードパークのトイレ改修工事費として55万円の増額補正をお願いしております。

続いて、消防費について申し上げます。

消防費の災害対策費では、屋外防災行政無線管理費で、統合小学校の建設に伴い、既存防災無線の支柱の撤去をすることにより、防災無線システムネットワークの迂回回線の開設が必要なため、回線開設費用等の情報通信料として10万9,000円、ネットワーク

構築・接続等作業委託料として64万2,000円、総額75万1,000円の増額補正をお願いしております。

続いて、教育費について申し上げます。

27ページをお開きいただきたいと思います。

小学校費の学校管理費では、美浦村統合小学校建設事業費で、統合小学校の設置に伴い保護者や教職員の駐車場用地を取得する必要が生じた際の土地鑑定委託料として、59万5,000円の増額補正をお願いしております。

また、同じく美浦村統合小学校建設事業費で、統合小学校の建設工事に伴う既存防災無線支柱撤去工事費として、101万3,000円の増額補正をお願いしております。

次ページをお開きください。

同じく、中学校費の学校管理費では、中学校施設管理費で、施設等修繕料で、56万1,000円の増額補正をお願いしております。

29ページをお開きいただきたいと思います。

社会教育費の公民館費では、“みほ”産業文化フェスティバル事業費で、物価高騰及び会場規模拡大に伴う委託料等が増加したため、70万円の増額補正をお願いしております。

同じく文化財保護費では、文化財施設管理費で、エネルギー価格高騰に伴い電気料金が値上がりしたため、電気使用料として50万円の増額補正をお願いしております。

同じく保健体育費の、光と風の丘公園管理費では、光と風の丘公園管理費で、同様の理由で、電気使用料として241万8,000円の増額補正をお願いしております。

続きまして、歳入予算について御説明申し上げます。

前にお戻りいただきまして、13ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、地方特例交付金の減収補てん特例交付金及び地方交付税の普通交付税については、交付額が決定したことにより、差額の265万3,000円と1億8,506万7,000円の増額補正をいたしております。

続いて、国庫支出金について申し上げます。

国庫補助金の総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として4,551万円の増額補正をいたしております。

同じく衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金及び出産・子育て応援交付金として総額187万4,000円の増額補正をいたしております。

続いて、県支出金について申し上げます。

県補助金の衛生費県補助金では、出産・子育て応援交付金として44万2,000円の増額補正をいたしております。

続いて、寄附金について申し上げます。

寄附金の指定寄付金では、歳出予算で御説明しておりますとおり、美浦村ふるさと応援寄附金の見込み額の増に伴い、1億円の増額補正をいたしております。

続いて、繰入金について申し上げます。

特別会計繰入金では、前年度の精算分等の繰入金として、国民健康保険特別会計繰入金で198万3,000円の増額補正をいたしております。

同じく介護保険特別会計繰入金で1,097万円、後期高齢者医療特別会計繰入金で229万円を、それぞれ増額補正いたしております。

次に、基金繰入金の財政調整基金繰入金では、財政調整基金繰入金として前年度繰越金、普通交付税及び特別会計繰入金が、当初予算額を上回ったこと等により、歳入予算の剰余分を戻し入れることといたしまして、3億6,365万1,000円減額補正いたしております。

続いて、繰越金について申し上げます。次ページをお開きください。

繰越金の繰越金では、令和4年度の一般会計歳入歳出決算額が確定となり、前年度繰越金が当初予算計上額1億円に対しまして、3億2,726万1,000円となりましたので、差額の2億2,726万1,000円を増額補正いたしております。

最後に、村債につきましては、冒頭の地方債の補正で御説明いたしておりますので、説明は省略させていただきます。

以上、今回の令和5年度美浦村一般会計補正予算（第4号）の主な概要について、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第3号 令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第3号 令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

37ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,667万9,000円を追加し、補正後の予算総額を16億8,467万9,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、歳出から御説明いたします。

43ページをお開きいただきたいと思います。

総務費、総務管理費の一般管理費につきましては、職員給与関係経費で人事異動による予算調整額52万円の減額補正をするものでございます。

保険給付費、出産育児諸費の出産育児一時金につきましては、令和5年4月以降の出産より出産育児一時金の支給額が引上げになったことに伴い、当初予算との差額96万円の増額補正を行うものでございます。

基金積立金の支払準備基金積立金につきましては、前年度繰越金が確定し、今回の補正予算で歳入額が歳出額を上回りましたので、剰余金2,425万6,000円を積み立てし、国保財政基盤の安定を図るものでございます。

諸支出金、繰出金の一般会計繰出金につきましては、前年度歳入で一般会計から繰り入れた額のうち、職員給与費等、出産育児一時金の歳出額確定による差引額相当分について一般会計へ返還するもので、198万3,000円の増額補正をするものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

前のページにお戻りいただきたいと思っております。

国庫支出金、国庫補助金の出産育児一時金補助金につきましては、市町村が行う出産育児一時金事業に対する臨時補助金として3万5,000円の増額補正をするものでございます。

繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金で、歳出の総務管理費の補正額と同額の52万円を減額補正するものです。同じく出産育児一時金繰入金は、歳出の保険給付費の補正額に3分の2を乗じた64万円を増額補正するものです。この2つの繰入金については、法定繰入分となっております。

繰越金、国民健康保険事業繰越金につきましては、令和4年度決算の翌年度繰越額が確定しましたので、一般被保険者分で2,652万4,000円の増額補正をするものでございます。

以上、令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第4号 令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

51ページをお開きいただきたいと思っております。

今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ7,141万6,000円を追加し、補正後の予算総額を14億6,941万6,000円とするものです。

それでは、保険事業勘定の歳出について御説明いたします。

58ページをお開きいただきたいと思っております。

総務費、総務管理費の一般管理費の職員給与関係経費につきましては、4月の人事異動に伴うものとして、151万1,000円を減額しております。

保険給付費、介護予防サービス等諸費の介護予防サービス給付費につきましては、100万円を増額しております。要支援認定者数が見込みを上回っており、サービス計画給付費の増が見込まれるため、計上するものです。

基金積立金の介護給付費準備基金積立金につきましては、前年度の歳入歳出差引残額から、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金の精算返還金及び職員給与関係経費、介護保険事務費等の総務費の精算返還金の返還後の残額を基金に積み立てるため、1,933万3,000円を計上するも

のです。

地域包括支援センター費、総務管理費の一般管理費の職員給与関係経費につきましては、4月の人事異動に伴うものとして、17万7,000円を増額しております。

次ページをお開きいただきたいと思います。

諸支出金、償還金及び還付加算金の償還金、国庫支出金等返還金につきましては、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る精算による、国庫支出金返還金として2,281万5,000円、支払基金交付金返還金として61万1,000円、県支出金返還金として1,702万1,000円、合計4,044万7,000円を増額しております。

諸支出金、繰出金の一般会計繰出金につきましては、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る一般会計繰入金の精算返還金及び職員給与関係経費・介護保険事務費等の総務費の精算返還金、合計1,097万円を増額しております。

続きまして、保険事業勘定の歳入について御説明いたします。

57ページをお開きいただきたいと思います。

繰入金、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金につきましては、総務費及び地域包括支援センター費の職員給与関係経費に対する繰入金として133万4,000円を減額しております。

繰入金、介護サービス事業勘定繰入金の指定介護予防支援事業所収入繰入金につきましては、村指定居宅介護支援事業所が行う計画作成の増加により、サービス事業勘定からの繰入の増が見込まれることから、100万円を増額しております。

繰越金につきましては、令和4年度決算の翌年度繰越額が確定しましたので、7,075万円を計上するものです。

次に、サービス事業勘定の歳出について御説明いたします。

64ページをお開きいただきたいと思います。

諸支出金、地域支援事業繰出金の保険勘定繰出金で、100万円を増額しております。村指定居宅介護支援事業所が行う計画作成の増加により、介護保険事業勘定への繰出しの増が見込まれることによるものです。

続きまして、サービス事業勘定の歳入について御説明いたします。

前に戻っていただきまして、63ページをお開きいただきたいと思います。

サービス収入、予防給付費収入の居宅介護予防給付サービス計画費収入につきましては、要支援認定者数が見込みを上回っており、居宅介護予防給付サービス計画費収入の増が見込まれるため、86万8,000円を増額しております。

繰越金につきましては、令和4年度決算の翌年度繰越額が確定しましたので、13万2,000円を計上するものです。

以上、令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第5号 令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第5号 令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

72ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ229万円を追加し、補正後の予算総額を1億9,629万円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、歳出から御説明いたします。

78ページをお開きいただきたいと思います。

諸支出金、繰出金の一般会計繰出金につきましては、令和4年度歳入の一般会計繰入金に係る精算返還金として229万円の増額補正をするものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

前に戻っていただきまして、77ページをお開きいただきたいと思います。

繰越金につきましては、令和4年度決算の翌年度繰越額が確定しましたので、前年度繰越金で229万円の増額補正をするものでございます。

以上、令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第6号 令和5年度美浦村水道事業会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和5年度美浦村水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

79ページをお開きいただきたいと思います。

4月の人事異動及び配水場の揚水ポンプ修繕に伴うものとして、第2条の収益的収入及び支出につきまして、支出の営業費用で、307万1,000円の増額補正をお願いしております。

それでは、補正予算明細書に基づきまして御説明申し上げます。

87ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の支出予算につきまして御説明申し上げます。

水道事業費用の営業費用、配水及び給水費では職員の給与関係の調整及び配水場の揚水ポンプ修繕に伴うものとして86万円、総係費では職員の給与関係の調整に伴うものとして221万1,000円、合計307万1,000円の増額をお願いしております。

以上、令和5年度美浦村水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第7号 令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

88ページをお開きいただきたいと思います。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、収入の営業外収益で290万円、支出の営業費用で1,331万7,000円の増額補正をお願いしております。

次に、第3条の資本的収入及び支出につきまして、支出の建設改良費で304万円の減額補正をお願いしております。

それでは、補正予算明細書に基づきまして御説明申し上げます。

98ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の収入予算につきまして御説明申し上げます。

収入の営業外収益では、補助金で県補助金の農業集落排水接続支援事業補助金の290万円の増額をお願いしております。

次ページをお開きください。

支出の事業費用、営業費用では、処理場費（公共下水道事業）で処理場内の修繕費として1,000万円の増額、処理場費（農業集落排水事業）で薬剤の購入費として70万6,000円の増額、業務費で収入に対する県からの補助金として332万円の増額、総係費で職員の給与関係の調整として70万9,000円の減額、合計1,331万7,000円の増額をお願いしております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

100ページをお開きいただきたいと思います。

支出の資本的支出、建設改良費で職員給与費の調整を行うため、304万円の減額をお願いしております。

以上、令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしく願いたします。

議案第8号 令和5年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）

議案第8号 令和5年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

101ページをお開きください。

第2条の資本的収入及び支出につきまして、支出の建設改良費で510万1,000円の増額をお願いしております。

また、この支出補正に伴う財源はありませんので、損益勘定留保資金で補填するものとしまして、電気事業会計当初予算の第4条の括弧書きの中の不足する額を5,087万

7,000円から、今回の支出補正額510万1,000円を加えた5,597万8,000円に改めております。

それでは、補正予算明細書に基づきまして御説明申し上げます。

議案書104ページをお開きいただきたいと思っております。

資本的収入及び支出の支出で、太陽光発電設備費の工事請負費で出力制御対応工事費510万1,000円の計上いたしております。

この出力制御対応工事につきましては、電気の需要と供給のバランスを保つため、東京電力から出力制御の指示に対応するためのものであります。

以上、令和5年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第10号 令和4年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第11号 令和4年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第12号 令和4年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第13号 令和4年度美浦村水道事業会計決算認定について

議案第14号 令和4年度美浦村下水道事業会計決算認定について

議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定について

それでは、議案第9号から議案第15号までの提案理由説明に先立ちまして、本日大変お忙しいところ決算審査報告のために御出席をいただいております椎名監査委員に、お礼を申し上げたいと思っております。

先般の決算審査では、地方自治における公正と効率の確保を図るため、財務に関する事務の執行や公営企業などの経営に係る事業の管理が、関係法令や村条例に基づき適正に行われているか、審査を実施していただきました。

この席をお借りしまして、椎名監査委員、岡沢監査委員の日頃の御尽力に対しまして、改めまして感謝申し上げます。

さて、議案第9号から議案第15号は、令和4年度的美浦村一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の歳入歳出決算の認定と、電気事業会計剰余金の処分及び決算認定の件にかかる案件でございます。

一般会計及び特別会計の決算につきましては、地方自治法第233条第1項の規定により、会計管理者から提出があったもので、同条第2項の規定により本村監査委員の審査を経て、同条第3項の規定により、審査意見書を添えて議会の認定をお願いするべく、本日提案いたしました次第でございます。

また、公営企業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第1項の規定によ

り、管理者から提出があったもので、同条第2項の規定により本村監査委員の審査を経て、同条第4項の規定により、審査意見書を添えて議会の認定をお願いするべく、本日提案いたしました次第でございます。

なお、電気事業会計の剰余金の処分につきましては、同法第32条第2項の規定により、議決を求めるものでございます。

歳入歳出決算内容及び主要施策の効果につきましては、別冊の令和4年度美浦村歳入歳出決算書、事業報告書及び公営企業会計決算書を御覧いただくこととし、詳細の説明は省略させていただきたいと存じます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、引き続きまして、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、先般、監査委員の審査をいただきましたので、審査意見書をそえて御報告いたします。

別添資料となっております、「健全化判断比率の報告について」及び「資金不足比率の報告について」を御覧ください。

各比率について申し上げます。

最初に、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてはそれぞれ黒字でございますので、赤字比率は出ておりません。

また、実質公債費比率は7.5%、将来負担比率は56.2%となっており、いずれの比率も早期健全化基準を下回っております。

次に、資金不足比率でございますが、水道事業会計、下水道事業会計、電気事業会計のいずれも資金不足額は発生しておりません。

以上、健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御報告申し上げます。

よろしく願いいたします。

**令和5年第3回
美浦村議会定例会会議録 第1号**

令和5年9月12日 開議

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(報告・質疑)

報告第1号 令和4年度美浦村一般会計継続費精算報告について

(議案上程・提案理由省略・質疑・討論・採決)

議案第1号 美浦村農業委員会委員の任命について

(議案一括上程・提案理由省略)

議案第2号 令和5年度美浦村一般会計補正予算(第4号)

議案第3号 令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第4号 令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第5号 令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第6号 令和5年度美浦村水道事業会計補正予算(第1号)

議案第7号 令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第8号 令和5年度美浦村電気事業会計補正予算(第1号)

(議案一括上程・提案理由省略・監査報告・質疑省略・特別委員会設置・付託)

議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第10号 令和4年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第11号 令和4年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第12号 令和4年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第13号 令和4年度美浦村水道事業会計決算認定について

議案第14号 令和4年度美浦村下水道事業会計決算認定について

議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定について

(請願付託)

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

1. 出席議員

1番	下村	宏君	2番	塚本	光司君
3番	諸岡	正明君	4番	北出	攻君
5番	松村	広志君	6番	葉梨	公一君

7番	小泉嘉忠君	8番	岡沢清君
9番	山崎幸子君	10番	林昌子君
11番	小泉輝忠君	12番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君
教	育	山崎	満男君
総	務	青野	克美君
保	健	吉原	克彦君
経	済	岡澤	光一君
教	育	小山	久登君
総	務	笹倉	英雄君
企	画	大竹	裕幸君
住	民	中島	紀美江君
会	計	圓城	達也君
福	祉	葉梨	美穂君
健	康	小倉	美香君
国	保	浅野	洋子君
都	市	米澤	稔君
経	済	正慶	将暢君
生	活	富田	正寿君
上	下	飯田	和徳君
学	校	松葉	時男君
生	涯	石川	大志君

1. 本会議に職務のため出席した者

議	会	事	務	局	長	柳	堀	浩
書					記	田	代	恭子
書					記	渡	邊	涼介

午前10時00分 開会及び開議

○議長（下村 宏君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

これより、令和5年第3回美浦村議会定例会を開会いたします。

なお、今定例会中、広報用の写真撮影及び動画撮影を許可しておりますので、御了承をお願いいたします。

また、クールビズというようなことで、今月いっぱいですね、ポロシャツ議会というようなことで、今回も実施しております。

執行部を含めまして、上着の脱着は個人で管理をしてください。

よろしくをお願いいたします。

本日の会議を開きます。

○議長（下村 宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

○議長（下村 宏君） それでは、議事に入ります前に、村長の御挨拶をいただきたいと思えます。

中島村長。

〔村長 中島 栄君 登壇〕

○村長（中島 栄君） 改めまして、おはようございます。

令和5年第3回美浦村議会定例会に御参集、大変御苦労さまでございます。

今年の夏の暑さは、過去126年で最も暑い夏と気象庁で分析し、発表されました。世界各地でも、最高気温が更新されている今年の暑さであります。9月に入り、朝夕は、秋の気配も感じられるようになりましたが、まだまだ残暑が続くようでありますので、議員各位におかれましては、暑さに気をつけて、議会活動されますようお願いいたします。

今日は傍聴席に、元議長経験者2名が出席をしておりますので、ぜひ、第3回的美浦村議会傍聴、よろしくお願ひしたいと思います。

新型コロナウイルス感染も5類に移行し、4か月がたちましたが、村内の施設では、今も新たな感染者の報告があります。以前と比べると、医療施設での確認もなく、自宅静養で回復を図ることに移行しつつあり、重症者には心配な面もございます。

9月1日に、統合小学校の地鎮祭が行われ、令和7年4月の開校に向けて建設がスタートしました。素晴らしい統合小学校が完成されることに期待をしております。

学校の始業も、9月1日に始まりました。各行事については、教育長と各校長とで話し合い、体育祭、運動会、各イベントについては、学校で調整され、来賓者の参加については御遠慮いただき、保護者についても調整するとのこととあります。

先週 8 日、台風13号が関東地方を直撃し、9時30分に災害警戒本部を立ち上げ、10時15分には大雨警戒の発令により、災害対策本部へ移行。11時25分にふれ愛プラザを避難場所として開設いたしました。その後、避難者もなく、大きな被害もないことから、20時に避難場を閉鎖いたしました。

災害から被害を最小限に食い止めるには、的確に情報を収集し、村民の方に伝えることが、安全安心な防災対策につながるのだと思っております。

国政では、岸田政権が明日13日に内閣改造を行い、新たな布陣で安定した国会運営を目指そうとしております。世界が不安定なだけに、日本だけは他国に影響されない、ぶれない政権運営をしてほしいと思っております。

美浦村の今後の各事業についてですが、村主催の敬老会は今年度も中止となります。陸平縄文ムラまつりについては、陸平縄文フェスタ2023として、10月7日土曜日に貝塚公園屋外で縄文の森コンサートが開催する予定でございます。翌8日には、陸平貝塚体験ツアーを実施の予定であります。11月3日に行われる産業文化フェスティバル、地域文化の継承と、参加団体の絆が村民に伝わるようなイベントに努めていきたいと思っております。友好交流協定を結んでいる茨城町・大玉村も参加していただきますので、盛り上げに期待しているところでございます。

今定例会は、令和4年度の各会計の決算認定があります。

監査委員の椎名利夫様には御出席をいただき、大変御苦労さまでございます。椎名様と岡沢議員には例月検査を含め、御尽力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。椎名様には後ほど、決算審査の報告をいただきますが、よろしく願いをいたします。

今定例会に提出してあります案件は、報告第1号で、令和4年度美浦村一般会計継続費精算報告についてが1件、議案第1号で、美浦村農業委員会委員の任命についてが1件、議案第2号で、令和5年度美浦村一般会計補正予算（第4号）が1件、議案第3号で、令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）が1件、議案第4号で、令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）が1件、議案第5号で、令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が1件、議案第6号で、令和5年度美浦村水道事業会計補正予算（第1号）が1件、議案第7号で、令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）が1件、議案第8号で、令和5年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）が1件、議案第9号で、令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についてが1件、議案第10号で、令和4年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてが1件、議案第11号で、令和4年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてが1件、議案第12号で、令和4年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてが1件、議案第13号で、令和4年度美浦村水道事業会計決算認定についてが1件、議案第14号で、令和4年度美浦村下水道事業会計決算認定についてが1件、議案第15号で、令和4年度美浦村電気事

業会計剰余金の処分及び決算認定についてが1件の16議案であります。

議員各位には、御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

○議長（下村 宏君） 村長の挨拶が済んだところで直ちに議事に入ります。

○議長（下村 宏君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則127条の規定により、次の3名を指名します。

4番議員 北 出 攻 君

5番議員 松 村 広 志 君

6番議員 葉 梨 公 一 君

以上、3名を指名いたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から22日までの11日間としたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から22日までの11日間と決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第3 報告第1号 令和4年度美浦村一般会計継続費精算報告についてを議題といたします。

本件につきましては、提案理由の説明書を事前配布しております。

お諮りいたします。

本件について、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（下村 宏君） 日程第4 議案第1号 美浦村農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

ただいま議題となっている議案につきましては、提案理由の説明書を事前に配付しております。

お諮りいたします。

本案について、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第5 議案第2号 令和5年度美浦村一般会計補正予算（第4号）から議案第8号 令和5年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括議題といたします。

ただいま議題となっている議案につきましては、提案理由の説明書を事前に配付しております。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第8号について、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決定をいたします。

○議長（下村 宏君） 日程第6 議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまで、7議案を一括議題といたします。

ただいま議題となっている議案につきましては、提案理由の説明書を事前に配付しております。

お諮りいたします。

議案第9号から議案第15号について、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

ここで、代表監査委員より、決算審査の報告を求めます。

椎名利夫監査委員、よろしくお願いをいたします。

〔監査委員 椎名利夫君登壇〕

○監査委員（椎名利夫君） 令和4年度決算審査報告。

令和4年度美浦村一般会計特別会計及び水道事業会計及び下水道事業会計並びに電気事業会計剰余金の処分及び決算につきまして、審査の結果を報告いたします。

村税調定額は、全体的には僅かに減額となっております。

固定資産税のうち、償却資産分の減額については、村内大手企業の固定資産税における償却資産について、減価償却が進んだことにより評価額が低下し、減額に至ったものであります。

他方、業績が好調な企業があったため、法人村民税における法人税割が大幅な増額となっております。

諸税等の滞納は少なくなってきたおり、公共下水道事業使用料及び負担金、農業集落排水事業使用料及び分担金、水道料金の滞納についても、積極的に滞納者の分析、台帳の整理を開始し、財産調査や水道等の供給停止を実施しました。

その上で条例に基づき、徴収が困難な案件については不納欠損処理を行い、滞納額の圧縮に努めました。

今後は、未納者の生活状況の聞き取りや納付相談などを実施しながら、粛々と徴収執行停止を進め、滞納額の圧縮を継続してください。

統合小学校の建設について、設計やコンセプトがまとまり、建設準備委員会での協議が開始されています。村が建設を実施し、3校あった小学校を統合するという大プロジェクトであれば、やはり建設準備委員等の役員や保護者からも相当期待されてお

ります。第7次美浦村総合計画にあります、子供の健やかな成長を育む村づくりを体現する学校建設となりますので、大いに期待しております。

また、児童館の在り方や、廃校となる3校の今後の利用方法等についても検討してください。

新型コロナウイルスの脅威は、いまだに去ってはいませんので、対応策の決定は継続していただきたいと思います。

また、各事業や行事については、コロナ前のおりとはいかないとは思いますが、復活の兆しが見えてきました。

補助金等を適切に配分し、住民の生命・財産を守ることを第一に、予算措置、執行を実施してください。

その他については、岡沢監査委員とともに決算審査意見書を村長に提出しておりますので、申し添えます。

以上です。

○議長（下村 宏君） 椎名監査委員には、決算審査の報告大変お疲れさまでした。お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算についての質疑は、決算審査特別委員会において行うこととし、質疑を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を省略することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまで、以上7議案について、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査をすることにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

これより、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時21分 休憩

午前10時28分 開議

○議長（下村 宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、決算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、本職から報告を

いたします。

委員長に、林 昌子君。

副委員長に、山崎幸子君。

以上でございます。

○議長（下村 宏君） 請願につきましては、会議規則第92条第1項の規定により、配付しました請願文書表のとおり、所管常任委員会に付託をいたします。

所管の常任委員会におかれましては、審査のほどよろしく願いをいたします。

○議長（下村 宏君） 以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時28分 散会

**令和5年第3回
美浦村議会定例会会議録 第2号**

令和5年9月22日 開議

一般質問

諸岡 正明 議員

林 昌子 議員

松村 広志 議員

議案

(質疑・討論・採決)

議案第2号 令和5年度美浦村一般会計補正予算(第4号)

議案第3号 令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第4号 令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第5号 令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第6号 令和5年度美浦村水道事業会計補正予算(第1号)

議案第7号 令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第8号 令和5年度美浦村電気事業会計補正予算(第1号)

(委員長報告・討論・採決)

議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第10号 令和4年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第11号 令和4年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第12号 令和4年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第13号 令和4年度美浦村水道事業会計決算認定について

議案第14号 令和4年度美浦村下水道事業会計決算認定について

議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定について

(委員長報告・質疑・討論・採決)

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

(意見書上程・質疑・討論・採決)

発委第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書議員派遣について

閉会中の所管事務調査について

1. 出席議員

1番 下村 宏 君

2番 塚本光司君

3番	諸岡正明君	4番	北出攻君
5番	松村広志君	6番	葉梨公一君
7番	小泉嘉忠君	8番	岡沢清君
9番	山崎幸子君	10番	林昌子君
11番	小泉輝忠君	12番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君
教	育	山崎	満男君
総	務	青野	克美君
保	健	吉原	克彦君
経	済	岡澤	光一君
教	育	小山	久登君
総	務	笹倉	英雄君
企	画	大竹	裕幸君
住	民	中島	紀美江君
会	計	圓城	達也君
福	祉	葉梨	美穂君
健	康	小倉	美香君
国	保	浅野	洋子君
都	市	米澤	稔君
経	済	正慶	将暢君
生	活	富田	正寿君
上	下	飯田	和徳君
学	校	松葉	時男君
生	涯	石川	大志君

1. 本会議に職務のため出席した者

議	会	事	務	局	長	柳	堀	浩
書					記	田	代	恭
書					記	渡	邊	涼

午前10時00分 再開

○議長（下村 宏君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

ただいまから、令和5年第3回美浦村議会定例会を再開いたします。

なお、クールビズを今月いっぱいというようなことでありますけども、それぞれ背広等の脱着については、皆さんの自由に、ポロシャツってことになっておりますので、遠慮しないで脱着してください。

これより本日の会議を開きます。

○議長（下村 宏君） 議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

直ちに議事に入ります。

○議長（下村 宏君） 日程第1 通告のありました一般質問を行います。

通告順に従い、発言を許します。

最初に、諸岡正明君の一問一答方式での一般質問を許します。

諸岡正明君。

〔3番議員 諸岡正明君登壇〕

○3番（諸岡正明君） それでは、おはようございます。

3番議員の諸岡です。

通告に従い、3点ほど質問させていただきます。よろしく願いをいたします。

まず1点目は、県道上新田木原線大山地先の整備について。

この道路につきましては、以前に先輩議員が一般質問を行ったと伺い、重複する面もあり、執行部に迷惑をおかけしますが、何人かより、旧125号線より木原の入り口は地権者の協力と県の努力により開通、浜公民館前についても整備に入ったようだが大山地先はどうなるのかと質問もあり、お伺いさせていただきます。

湖岸の道路、県道上新田木原線は、広域的観光レクリエーション需要に対応できる機能を担う、また、霞ヶ浦の広域的活用機能の確保のため早期全線開通を関係機関に要望していくと、第7次の総合計画に明示してあります。

今般、長年の懸案でありました旧鹿島海軍航空隊跡も史跡公園・大山湖畔公園として管理運営をプロジェクト茨城が担い、7月より一般公開され、今後多くの方が訪れることを期待されています。

さらに、安中地区には地理的な条件等により風光明媚な風景が広がっており、美浦ゴルフクラブ、おかだいらゴルフリンクス、日本人が初めて発掘した考古学の原点と言われる国史跡指定の陸平貝塚、発掘品の展示・保存と活用を担う文化財センターと、歴史・文化・自然に恵まれたネットワーク化を図ることが、今後活性化の大きな要素

ではないでしょうか。

そこで、県道上新田木原線の中で大山地先が旧態依然の状態ですトップし、長い時間が経過しております。幅員が狭く、歩道もない状態で、通行車両・歩行者が安全性に支障を感じているのも事実であります。地域住民はじめ、村外より訪れる方の利便性の向上、さらには歩行者の安全確保、また、大山公園はじめ、周辺の観光振興、地域振興と安中地区の活性化を図るため、県道上新田木原線大山地先の整備を早急に取り組むことを進めていただきたいというような質問でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（下村 宏君） 経済建設部長 岡澤光一君。

〔経済建設部長 岡澤光一君登壇〕

○経済建設部長（岡澤光一君） 諸岡議員の御質問にお答えいたします。

県道上新田木原線の整備につきましては、地権者の皆様、地域の皆様の御理解と御協力のもと、茨城県竜ヶ崎工事事務所により、継続して計画的に整備が進められております。

近年では、国道125号交差点付近が令和4年度に完成、供用開始となり、浜地区公民館付近につきましても令和5年度中に完成をする見込みであります。これにより、土浦市、つくば市方面へのアクセス道路として、地域住民、来村される方にとっても利便性と安全性が高まるものと考えております。

しかしながら、大山地区の一部においては、未改良区間があるため、道路幅が狭く、歩道もない状況であります。令和5年第1回美浦村議会定例会一般質問において、葉梨公一議員からも、このことについて御指摘を受けております。

このような中、本村では、県道上新田木原線大山地区狭小箇所解消の事業化についての要望書を本年6月1日付で茨城県議会土木企業立地推進委員会へ提出をいたしました。さらに、県政に対する要望書として、県道上新田木原線の整備促進を盛り込み、本年7月3日付で関係機関へ提出をいたしました。

また、これらの要望書提出に当たっては、事前に道路管理者である茨城県竜ヶ崎工事事務所と協議を重ねました。その際には、幅員狭小を解消することによる、車両、歩行者の安全確保、地元の皆様の利便性の向上に加え、議員がおっしゃいましたように、大山湖畔地区をはじめとする周辺の観光振興・地域振興など、地域への経済波及効果を一層高めるため、県道上新田木原線大山地先の早期事業化の重要性を強調して要望をしているところです。

今後も引き続き、早期に事業化していただけますよう、茨城県に要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 諸岡正明君。

○3番（諸岡正明君） 岡澤経済建設部長より丁寧経過等を含め説明いただき、あ

りがとうございます。

現在、狭小状態にある車両・歩行者等への安全確保、さらに大山湖畔公園はじめ、二つのゴルフ場、国史跡指定の陸平貝塚と、歴史・文化・絶佳に恵まれた安中地区の地域振興にこの道路整備が大きく寄与することは誰もが願っていると思います。

ここで、常に美浦村の発展を願って御苦勞されております、村の最高責任者であります村長に、ぜひとも早い段階で整備着工推進を実現すべく県に働きかけていただくことをお願い申し上げたいと思います。

村長のほうから、答弁をちょっとお願いしたいと思います。すみませんけど。

○議長（下村 宏君） 村長 中島 栄君。

〔村長 中島 栄君登壇〕

○村長（中島 栄君） それでは、諸岡議員のですね、上新田木原線について、大山地先のほうの道路がどうも拡張されないということで。

先ほど岡澤部長のほうからも説明があったかと思いますが、村のほうからは竜ヶ崎工事事務所のほうにはもうお願いをしておりますけども、前に同僚議員のね、葉梨公一議員のほうからもこの問題については指摘がありました。村の村道であれば、早めに予算化をして議員の皆さんの議決をいただいでできるんですけども、県の所管する道路については、陳情をするか、それからお願いをするということで、本当は県議会の中でこれを提案していただくのが1番早い解決方法だと思います。そういう意味で、前の提案がありました葉梨公一議員のほうからあったときにも、ぜひ、美浦には県議会の重鎮がおりますので、そちらを通してですね、やはり県議会の中で早めに予算化をしていただいで、この上新田木原線を車が擦れ違えるぐらい安全な道路として整備していただくことが、大山地先がやっと公園化されて、やはり注目を浴びてきているということについては、美浦村にとってもこの整備は欠かせないものだと思います。

ぜひ、そういう意味でも、これで2回目——諸岡議員入れて2人の議員からこういう提案がありましたので、ぜひ議会としても、また村としても県議会のほうに上げていきますけども、ぜひ村の議員12名連名で県の土木委員会のほうに陳情をするというのも一つの手かなと。そうすれば、動かざるものも動くようにはなってくるのではないのかなというふうに思います。村もそれについては御支援をして、やはり竜ヶ崎工事事務所を介さないで上に上げてしまうことは、やはり地元との協力をしていただいで、今の125号バイパスの整備も竜ヶ崎工事事務所が重点的に美浦村を4車線化するために工事を進めていただいておりますので、その辺執行部のほうも要請をしまいいりますけども、美浦村議会全員の連名でこれを上に上げていければ、早急に議題として取り上げていただけるのかなというふうに思いますので、特にこの件を取り上げてくれた葉梨公一議員と諸岡正明議員にはその申請者として上げていただくことを村のほうからお願いをしたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（下村 宏君） 諸岡正明君。

○3番（諸岡正明君） 村長には本当に、突然の質問で申し訳ございませんでした。

早急にね、整備着工できることをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私のほうからこの1番目の質問は終わりにしたいと思います。

それでは、2点目の美浦村教育振興基本計画についてという題で。

平成26年度から令和5年度を目指した美浦村教育振興基本計画が満期を迎えます。

改めて読みましたが、教育振興、地域のことは地域で決めて維持・運営していく地域主権、ゼロ歳から99歳までの社会力育てと、多様化と充実を図る内容で、村おこしや活性化を実現するには村民の誰もが自分でできることを自分の意志で実施することが求められているとあります。広範囲に的確に10年間を目標とした教育振興から人材育成、また、まちづくりを目指す素晴らしい計画であると感じます。

今回の村内小学校の統合は、昭和30年代後半の木原・安中中学校統合以来の大きな教育改革でもあります。同じ場所に、小学校6年間、中学校3年間、これからの将来を支える人材を育てていく礎をつくる大事な時期でもあります。

令和6年度から令和15年度に向けての教育振興基本計画の作成、これを事務局に伺うと、作成に入った段階とのこと。今後のスケジュール、全ての項目に力点を置かれると思うが、特に推進すべき事項等お話しできれば伺いたいというような内容でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（下村 宏君） 教育部長 小山久登君。

〔教育部長 小山久登君登壇〕

○教育部長（小山久登君） 諸岡議員の御質問にお答えいたします。

教育振興基本計画は、本村の教育の未来にとっても最も重要な計画と位置づけられるものでございます。

現行の教育振興基本計画は、これまで本村の教育振興に関し、着実に成果を上げてきておりますが、令和5年度末に満期を迎えることから、このたび新たに本村の教育大綱を内包した第2期の美浦村教育振興基本計画として、令和6年度から令和15年度までを期間とする基本構想及び令和6年度から令和10年度までを期間とする前期基本計画の策定を行うものでございます。

また、第2期の美浦村教育振興基本計画の策定にあたりましては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の第4期教育振興基本計画、茨城県のいばらき教育プラン及び第7次美浦村総合計画等の内容を踏まえて行うものでございます。

あわせて、村長及び教育長に教育の基本的方向や方針について意見を伺うためのヒアリング及び教育関係団体へのヒアリング調査、並びに全児童生徒の保護者及び教職員に対するアンケート調査を実施し、本村教育の現状と村民ニーズを重視した計画としてまいる予定でございます。

さらに、各種教育施策の進捗管理を行うための目標指標の設定により、実現性の高い計画づくりを進めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた教育分野の取り組みを明確にするため、SDGsの位置づけを想定しております。

なお、計画策定に係るこれまでの経過といたしましては、第1回目の策定委員会を開催したほか、村長及び教育長ヒアリング及び教育関係団体に対するヒアリング並びに保護者及び教職員に対するアンケート調査を行っており、新たな計画が目指すべき方向を検討するための基礎資料として、現在取りまとめを進めているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、今月末に第2回策定委員会を開催し、教育課程の整理と基本構想案、基本計画骨子案について検討する予定としており、12月上旬に第3回の策定委員会を開催し、教育振興基本計画の素案について検討する予定でございます。

また、来年1月には当該素案についてのパブリックコメントを実施し、広く意見を募集した上で、2月上旬には第4回の策定委員会を開催し、最終的な教育振興基本計画案について検討する予定でございます。その結果を2月下旬の定例教育委員会で報告し、計画策定を行う予定でございます。

なお、第2期の教育振興基本計画において特に推進していく事項等につきましては、令和7年度に予定している統合小学校の開校を契機とし、時代の変化に対応した美浦村の新しい教育の姿を示すとともに、グローバル教育や教育デジタル・トランスフォーメーションの推進、デジタル人材の育成、学校における働き方改革、また、学校と地域の連携や村民が生涯学び活躍できる環境整備の推進などが想定されております。

現段階では具体的施策については明確になっておりませんが、優先的に取り組むべき教育施策を取り入れた計画づくりを目指し、美浦村の未来を担う子供たちが自らの可能性を最大限に発揮し、地域に貢献できる人材に育つための羅針盤になるとともに、高齢者を含めた全ての村民が生涯学習を通じて、継続的に学び続けることができる計画となるよう策定してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 諸岡正明君。

○3番（諸岡正明君） ただいま小山教育部長より、懇切丁寧に前向きな答弁いただきありがとうございます。

今回の3小学校統合は、美浦の歴史に記録される大きな教育改革でもあります。小中一貫教育で自分の持てる能力を十二分に発揮され、将来自分のためにも、社会のためにも、貢献できる人材育成を育ててほしいと思います。

美浦の小中一貫教育を学んでよかったと振り返られる、教育振興計画につながることを期待しております。来年2月下旬に策定されるとのスケジュールで、この計画のでき上がるのを楽しみにしています。

そういうことで、2番目の質問を終わりにいたします。

それでは、3番目のみほふれ愛プラザ前三差路交差点Mihovisionへ、「美浦のとき」の表示を。

この交差点は、国道125号線鹿島・神栖方面、稲敷・成田・千葉方面、阿見・土浦・つくば方面への重要なバイパス交差点で、通勤・通学時は渋滞が激しく、終日車の通行量が大変多い箇所でもあります。また、ふれ愛プラザ等、ふれあい交流拠点の中心として利用者も多くにぎわっております。

さらに、美駒、信太、大谷、一部興津地区の美浦中学校生徒の通学路として、高低差のあるトレセンの進入路よりふれ愛プラザに向かって一挙に登る生徒、途中で降りて自転車を手押しで登る生徒とまちまちですが、交差点の信号まで来ると、皆一様にタオル・ハンカチで汗をふき、一息を取り、中学校に向かいます。

一生懸命自転車で汗をかきながら通学している中学生、また、終日交通量の多い交差点、さらにふれあい交流拠点の中心として、ふれ愛プラザ等を利用する方々、美浦村はじめ多くの方に好評を得ているMihovisionへ、美浦の歩みを刻む「美浦のとき」、時計表示を届けるのはいかがでしょうか。御検討をしていただきたいという質問でございます。

よろしく申し上げます

○議長（下村 宏君） 総務部長 青野克美君。

〔総務部長 青野克美君登壇〕

○総務部長（青野克美君） 諸岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、Mihovisionは、村の事業・サービスの情報、また村のイベントや広報活動など、住民への情報提供や村の知名度向上のための情報発信の媒体として、活用しているところでございます。

議員から質問がありました、Mihovisionへの時計の表示でございますが、現在のシステムにおきましては時計の表示に対応していないことから、現在、表示のためには、まず時計の表示のためのソフトの購入及び環境の構築が必要となってきます。

今後は、時計の表示を含めMihovisionが住民への情報発信の媒体としてばかりでなく、美浦村のランドマークとして有効利用できるよう、さらなる検討を進めていきたいと考えております。

○議長（下村 宏君） 諸岡正明君。

○3番（諸岡正明君） 青野総務部長より、検討するとの前向きな答弁ありがとうございます。

総合計画に表示されている、ふれあいゾーンのシンボリック的存在、美浦村の予定やお知らせ、その他村に関係する情報を発信するMihovision。車で通行する方、買物客、ふれ愛プラザを利用する方、さらに通学路と利用する中学生、誰もが目にす

るMihovisionへ、美浦村頑張ってるよと、美浦の歩みを刻む「美浦のとき」、時計表示をぜひとも早い段階で表示することを期待して、質問を終わりにしたいと思います。

3点の質問、本当にありがとうございました。

○議長（下村 宏君） 以上で、諸岡正明君の一般質問を終了いたします。

次に、林 昌子君の一问一答方式での一般質問を許します。

林 昌子君。

〔10番議員 林 昌子君登壇〕

○10番（林 昌子君） それでは、通告書に従いまして、3点について質問をいたします。

まず初めに、子宮頸がん撲滅への取り組みについて質問をいたします。

4月14日から、テレビCMで子宮頸がん予防啓発、「今できること、しなきゃ」と「大切な人」篇が流れ始め、御覧になった方もいらっしゃると思いますが、子宮頸がんは90%以上がヒトパピローマウイルス感染によってなるがんと言われ、HPVワクチン接種すれば、ほとんどの方が予防できるがんであります。

しかし、日本では、毎年1万人以上が新たに子宮頸がんを診断され、年間約2,900人——以前は3,000人と言われていましたので、キャッチアップの成果が出てる数字かなということも評価しているところですが、それでも2,900人が毎年亡くなっているということでもあります。また、その多くは、20代から30代ですが、就労や結婚、出産、子育て中の発症率が高く、女性の人生に大きな影響を与えております。

このがんで1人でも亡くなる方を減らしたいとの思いで、昨年12月の質問に続き、今回質問をさせていただきます。

経緯を簡単に説明しますと、日本でのHPVワクチンは、2013年に子宮頸がん予防ワクチンとして普及しましたが、接種した後に体の痛みなどを訴える女性が相次いだことで接種との因果関係が定かではなかったにもかかわらず、ワクチンの副作用とする報道がテレビや新聞などでなされたことで世間に不安が広がりました。

この事態を受けて、厚生労働省は、接種の呼びかけを一時的に中止すると発表。2013年当時、接種した1万人のうち、10人の方が何らかの症状が出て、そのうち6人が入院など、重篤な症状と報道されました。

これだけ読むと、ワクチンのせいで起きた症状に見えるかもしれません。

厚生労働省では、接種との因果関係の解明に追跡調査を行いました。その結果、分かかったことは、一つ目、接種後の症状が出た人の多くは回復している。二つ目、接種をしていないけれども、同様の症状が出た人もいる。これは、ワクチンとの因果関係はないということです。三番目、接種への不安やストレスが症状を引き起こすこともあるということで、これもワクチンとは関係なしということでした。そして、症状の出た人のうち、9割は症状が回復、7割以上の方が7日以内に回復していたというこ

とです。

厚生労働省はこの追跡調査を発表していますが、盛んにこのことを取り上げたマスコミはこの調査結果についての報道はしていません。ですから、接種対象者や保護者の方々の不安は、いまだ払拭されていないと推察いたします。

しかし、厚生労働省は、令和4年度にHPVワクチンの積極的勧奨を再開しました。それに伴い、約9年間の勧奨差し控えの影響を受けた対象者も、3年間の期間限定で、定期接種と同条件で接種ができるキャッチアップ接種が設けられました。

令和4年度のキャッチアップ接種の開始に伴い、各自治体で対象者への郵送通知が実施され、美浦村も早々に発送してくださったことに敬意を表します。

令和5年度からは、よりカバー率の高い9価HPVワクチンを定期接種として使用できるようになりまして、再度の郵送通知も多くの自治体で実施されています。

そこで、キャッチアップ接種対象者の現状も含めてお伺いをさせていただきます。

まず初めに、HPVワクチン接種対象人数と接種率をお尋ねいたします。

○議長（下村 宏君） 保健福祉部長 吉原克彦君。

〔保健福祉部長 吉原克彦君登壇〕

○保健福祉部長（吉原克彦君） 林議員の質問にお答えします。

本村HPVワクチンの接種対象者は、定期接種対象者が213名、これまで積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方への救済策、キャッチアップ接種対象者につきましては606名、合わせて819名が対象となっております。

既に御案内のとおり、ワクチンは3回の接種が必要となっており、それぞれの接種率につきましては、定期接種対象者では、1回接種完了が13人、6.1%、2回接種完了が11人、5.16%。3回接種完了が7人、3.29%となっております。

また、キャッチアップ接種対象者では、1回接種完了が154人で、25.41%。2回接種完了が128人、21.21%。3回接種完了が119人、15.38%という状況でございます。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） ただいま接種された方の人数をお示しいただきましたが、対象者が213名いる間で接種された方がトータル34名というこの低い数値を目の当たりにしますと、ちょっと恐怖に思っております。

キャッチアップの接種対象者の接種率は、県でも上位のほうです。これは、キャッチアップに対しての通知をしっかりとさせていただいた成果であらわれではないかと、改めて敬意を表するわけですが、これに対してですね、接種対象者の接種率が、実は県内44市町村中41位と、下から3番目という接種率になっておりまして、伸び悩んでいる現状でございます。

そこで、接種率の伸び悩みの原因は何だと思われるか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 保健福祉部長 吉原克彦君。

[保健福祉部長 吉原克彦君登壇]

○保健福祉部長（吉原克彦君） 接種率の伸び悩みの原因としての御質問でございますが、2013年の副反応報道により、いまだ不安を感じ、接種を見合せている方が多いこと。それから、副反応ばかり気になって、効果がいま一つ伝わってないことが原因になっているものと思われまます。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） 私も部長の答弁と同じように、対象者の保護者と話していてそのように感じる点がございます。

私は接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとして、積極的勧奨を再開したけれども、対象者に正しく伝わっていない可能性があるとして、この状況に、多くの専門家の方も言っていることなんですけれども、このままでは子宮頸がんが減らないと警告を鳴らしています。

また、子宮頸がん患者当事者からも「同じ後悔をする人を1人でも減らしたい」「子宮頸がん等ワクチンの正しい情報を知ってほしい」と、懸命に啓発する動きがありました。

資料をご覧ください。これは、お2人の方を提示させていただきます。

まず、こちらの写真は、今年4月4日放送ドラマ「幸運な人」の関連取材をもとにまとめられた記事の中の、余命3か月と告げられた事務所代表取締役兼マネージャーの最後の10日間の記録のトップ画面であります。これは、2019年、30代半ばで、何も知らない状況で子宮頸がんになり、よくなったと思ったら再発して、治療もなくなったら余命3ヶ月と言われてしまった。同じ後悔をする人を1人でも減らしたいと、事務所所属の俳優たちとともに、「知るといいうがん予防」ステッカーを配布活動しました。また、ユーチューブでの配信イベント案内をSNS発信等の活動を続けたそうです。それを続けている中で、2023年4月19日、ラジオ収録で、この方はいつものとおり穏やかな声で、子宮頸がんとHPVワクチンのことを知ってほしいと語った数時間、息を引きとられたということでございます。

次の資料ですが、子供が産めないではない、私が幸せだと思える人生をという写真ですけれども、仕事も楽しく、おしゃれも好きで、恋愛もして、人生最高という23歳のときに子宮頸がんが見つかり、子宮摘出手術のための入院前日、家を飛び出し、逃げ出しました。結婚して子供を産んでという漠然とした夢があったのに、子宮を失ってまで生きる価値があるのかと、産めなくなることの現実を受け入れられずに、1人で泣いたというのです。お母さんの寄り添う励ましで現実を受け入れて手術をされましたけれども、手術後の合併症のリンパ腫に悩まされたことも赤裸々に取材を受けていました。その後、お父さんの死を契機に、私は生き直すと新たな目標を見つけ、たくましく生きていらっしゃる方の記事です。

ぜひ、接種対象者世代の方に、このようなメッセージが伝わって、接種率の向上が

なされることを願います。これは、担当課だけではなく、小中学校の授業や保健指導等でも取り上げる協力が必要ではないでしょうか。

関連で資料を示させていただきます。

こちらの資料、HPV関連がんとして、小学生から予防できるがんについて、男女ともになるがんであり、予防できるがんであることを学校で教えてくださると、子供たちもがんから身を守る方法を知れる大切な機会となります。

ぜひ、御検討をよろしくお願ひしたいと思います。答弁は求めませんが、教育長よろしくお願ひいたします。

質問に戻りますが、キャッチアップ接種対象者が無料で接種できる期間が令和6年度末には終了いたします。3回接種に半年はかかるので、令和6年9月末までには、初回接種を開始する必要があります。子宮頸がん積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代にとって、この1年がラストチャンスです。現状のままでは、接種率が十分に上がらないまま、制度が終了してしまう可能性が高いです。

そこで、周知する通知が必要と考えます。

それでは、16歳から27歳相当への最終期限のお知らせ通知はされるかどうかを改めてお尋ねをさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 保健福祉部長 吉原克彦君。

〔保健福祉部長 吉原克彦君登壇〕

○保健福祉部長（吉原克彦君） HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、公費での接種機会を逃した方に対しては、令和の6年度が最終年度であることから、キャッチアップ接種対象者で未接種の方には、再勧奨の個別通知を、令和6年初頭に発送する予定でございます。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） 発送していただけるという答弁いただきました。ぜひよろしくお願ひいたします。

ただ、リーフレットを送るだけではインパクトはなく、効果的ではないと考えます。

そこで、接種率を上げるためにはどのような周知啓発を行うべきと思われるか、お尋ねをいたします。

○議長（下村 宏君） 保健福祉部長 吉原克彦君。

〔保健福祉部長 吉原克彦君登壇〕

○保健福祉部長（吉原克彦君） 村といたしましては、引き続き、対象者や保護者に対し、積極的勧奨の再開に伴い、国が作成したリーフレット等を活用し、子宮頸がんの現状や罹患する仕組み、ワクチン接種の効果やリスクについてお知らせをするとともに、村ホームページにおいても周知してまいりたいと考えております。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） 期間内にしっかり接種していただけるよう、対象者に寄り

添った分かりやすい内容で実施していただけるよう、お願いをいたします。

子宮頸がんは命やライフプランに大きな影響を及ぼす疾患であり、後悔を防ぐためにも集中して、理解を深めるためにも何度でも周知する必要があると考えます。

その点はいかがでしょうか。

○議長（下村 宏君） 保健福祉部長 吉原克彦君。

〔保健福祉部長 吉原克彦君登壇〕

○保健福祉部長（吉原克彦君） 先ほども答弁させていただきましたとおり、対象者や保護者に対し、子宮頸がんの現状や罹患する仕組み、ワクチンの効果やリスクについてお知らせを行ってまいりたいと思います。

もちろん、キャッチアップ接種対象の最終年度でもございますので、接種状況を見ながら、通知による勧奨等を行ってまいりたいと思います。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） 接種状況を見ながら、通知による積極的勧奨等を行っていただけるとの答弁をいただきました。この働きかけで、接種対象者と保護者の方々に御理解いただき、多くの大切な命が守れることを願います。接種費用に関しても、期限を過ぎて自己負担となると、9価ワクチンであれば10万円が自費となります。先ほど関連でも申しましたとおり、学校関係機関の協力もいただき、ぜひともキャッチアップ期間内に、本人と保護者に確実に伝わるよう、よろしくお願い申し上げます。

子宮頸がんは、ワクチンと検診で予防できるがんです。諸外国同様に、子宮頸がん撲滅に向けて進むためには、この1年の取り組みが大変に重要と考えます。通告書の冒頭に記させていただきましたけれども、日本は、イギリス、オーストラリア、アメリカよりも、子宮頸がん死亡率が上回っており、積極的勧奨は急務であります。

美浦村の子供たちが健康で、将来に希望ある将来設計が築けるためにも、あらゆる啓発を集中して行われることを期待いたします。

最後に、男性接種に独自で補助できる自治体が出てきました。茨城県ではまだでございますので、男女ともに予防接種できる体制が他市町村に先駆けて整備されることを切望いたしまして、子宮頸がん撲滅への取り組みについての質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

次に、太陽光発電設置の適正な設置管理について質問をいたします。

本村において、太陽光発電パネル設置工事は、切れ目なく行われていると感じるほど、いろんなところで設置をされています。50キロワット以上の工事は担当課に申請されるので適切に工事されているかと思われませんが、50キロワット未満の小規模施設では隣接地域住民への工事周知がなされないことに対する不満や、まぶしいという不満、その他苦情が寄せられております。

資料を御覧ください。

県では、2016年10月1日から、太陽光発電施設設置事業者を対象に、施設の適正な設置と管理に関するガイドラインを施行し、2021年3月に改定しました。これは、FIT買取り価格の下落から、FIT認定を受けない太陽光発電施設が設置される可能性と、FIT認定を受けない施設も、地域と共生した適切な設置管理が求められるので、改定を行ったとのことでございます。2の主な改定内容2点ではありますが、下の米印欄に、出力10キロワット以上50キロワット未満の事業用太陽光発電施設についても、本ガイドラインを参考に事業を行うようお願いいたしますと明記されております。

そして、次の資料、ガイドラインリーフレットの4、ガイドラインで定める主な事故の最後の米印のところにも、10キロワット以上50キロワット未満の施設についても、2(3)の施工に当たっての配慮や3の適正な維持管理等についての対応を要請と明記しております。

そこで、本村の現状と対策を伺います。

まず一つ目、村内設置件数と業者へのガイドライン周知状況をお尋ねいたします。

○議長(下村 宏君) 経済建設部長 岡澤光一君。

[経済建設部長 岡澤光一君登壇]

○経済建設部長(岡澤光一君) 林議員の御質問にお答えいたします。

本村においても、茨城県が作成した「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に基づき、設置に当たっての手续や施工に当たって配慮すべき事項を示し、事業者に取り組みを求めているところでございます。

まず、村内における太陽光発電施設の件数ですが、事業者から届出のあった事業概要書により、105件の施設を把握しております。

次に、ガイドラインの周知につきましては、美浦村ホームページへ掲載をしているほか、担当の生活安全課窓口にも設置しております。太陽光発電施設は、事前に相談や問い合わせを受けるケースも多く、その際にはガイドラインの内容について説明を行っております。また、設置する土地の地目や地形は様々であり、ガイドラインの説明の際には、農地法、森林法ほか、必要となる法令の遵守徹底を指導しております。特に、1ヘクタール以上の大規模事業につきましては、茨城県の開発指導要綱に基づき、庁内関係各課が連携をし、様々な審査を行い、工事中の自然災害対策も含め、トラブル発生の防止に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(下村 宏君) 林 昌子君。

○10番(林 昌子君) ただいまの答弁で、適切に対応されていることが確認できました。

それでは、二つ目、出力50キロワット未満施設の苦情件数と対応についてお尋ねをいたします。

○議長(下村 宏君) 経済建設部長 岡澤光一君。

〔経済建設部長 岡澤光一君登壇〕

○**経済建設部長（岡澤光一君）** 発電出力規模での苦情件数は把握しておりませんが、平成28年度以降、太陽光発電施設関係で寄せられている苦情・相談件数は40件ございます。内容につきましては、雑草の繁茂等に関するものが多く、工事に関する説明がない、工事の騒音、工事中の土砂流出についてなどがございました。

対応につきましては、まず現地を確認した上で、事業者に対し、ガイドラインに沿った適切な措置を促しております。

しかしながら、ガイドラインでは、出力50キロワット以上の事業用の太陽光発電施設を対象としていることから、出力10キロワット以上50キロワット未満の太陽光発電施設につきましては、事業者の努力義務として、出力50キロワット以上のガイドラインの趣旨に基づき、事業概要の提出や、生活環境、景観、防災等、様々な影響への配慮、そして地域への説明、理解を得た上で事業を進めることなど、自主的な取り組みを要請しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○**議長（下村 宏君）** 林 昌子君。

○**10番（林 昌子君）** 確かに50キロワット未満の施設は努力義務かもしれませんが、ガイドラインにもわざわざ明記してるということは、50キロワット未満の施設周辺地域からの苦情が多いからではないでしょうか。40件の相談件数があったとのことですが、今後は規模ごとの把握は必要ではないかと考えます。

次に、県内自治体で、太陽光発電施設適正に設置・管理に対する条例を制定しているのは22自治体ありますが、近々では、城里町が今年7月に条例が施行され、太陽光発電施設の設置関連法令チェックシートを作成し、適正管理に取り組み開始をされました。

資料をご覧ください。環境省作成の太陽光発電の環境配慮ガイドラインのチェックシートの1面でございます。

下のアンダーライン部分、「なお、小規模出力事業（おおむね50キロワット未満の事業）については、事業規模が小さいため、環境影響が比較的小さいと考えられることから、その点を踏まえて配慮すべき項目を選定した太陽光発電の環境配慮ガイドラインチェックシート、小規模出力版を別途作成しています」と記されており、規模に関係なく、配慮事項をチェックする必要性を促しております。以降5枚、参考に資料を提示してございますので、これを見ていただければよく分かるかと存じます。

そこで、美浦村もチェックシートの活用をしてはどうかと考えますが、その点いかがでしょうか。

○**議長（下村 宏君）** 経済建設部長 岡澤光一君。

○**経済建設部長（岡澤光一君）** 茨城県が作成したガイドラインでは、チェックシート活用については示されておりません。美浦村においても、現状は未活用であります。

そこで、今後、事業者には環境省が令和2年3月に作成した太陽光発電の環境配慮ガイドラインチェックシートの活用を考えております。

資料をご覧ください。

小規模出力用のチェックシートを掲示いたしましたが、環境省のガイドラインでは、出力50キロワット以上の太陽光発電施設と、出力10キロワット以上50キロワット未満の2パターンありますので、議員よりご指摘がありました、大規模・小規模と発電施設の規模に応じた施設の設置や維持管理等に際し、地域社会に管理すべき事項を事業者自ら確認した上で、円滑な事業を進めていただけますよう、活用をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） 大規模・小規模に応じた施設の管理運営にチェックシートが活用されるとの、他自治体に先駆けて実施するとの画期的な答弁をいただきました。敬意を表させていただきます。

先ほどは、小規模出力用のチェックシートの資料を提示していただき、ありがとうございました。とてもコンパクトにまとまり、分かりやすいシートだと思います。全て大切なチェック項目ですが、1の地域とのコミュニケーションは最も大切であると思います。地域住民に理解されている工事現場は、苦情は少なく、問題が発生したときも、地域住民との意思の疎通により、話し合いもスムーズに展開して、解決が早いと推察されます。また、2の対策の検討ですが、地域住民から6項目を事前に情報収集できれば、事故や不具合を未然に防げます。

例えば、最後の資料となりますけれども、資料4、反射光でございます。この項目は地域住民の方がよく御存じのことですので、十分な聞き取りをして、パネルの角度を調整すれば、住民からの苦情は防げます。

これは、住民の苦情というよりも、事業者においてもとても効果がある内容ではないでしょうか。基本は住民とのコミュニケーション、すなわち十分な説明責任を果たすことではないでしょうか。事業の方には、御面倒やお手数をおかけすることになるかと思えます。

美浦村では、チェック管理が実現し、適正な設置工事がなされることを期待して、太陽光発電施設の適正な設置管理についての質問を終わります。

ありがとうございました。

最後に、地域公共交通計画について質問いたします。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が令和2年11月27日に施行されたことを受け、地方公共団体による地域公共交通計画の策定が努力義務化されました。本村の住民は、美浦村に住み続けられるために、美浦村の地域公共交通をどのように方向づけているのか知りたがっております。私のところにも多くの質問が寄せられて

いますけれども、明確に答えることができないでいます。

免許返納者も増え、自由に買物や病院、用事をこなせる足の確保を求められていますが、美浦村としてどのように考えられているかをお尋ねいたします。

まず初めに、本村の策定状況についてお尋ねをいたします。

○議長（下村 宏君） 総務部長 青野克美君。

〔総務部長 青野克美君登壇〕

○総務部長（青野克美君） それでは林議員の御質問にお答えいたします。

現在、本村におきましては、地域公共交通計画は策定されておられません。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） それでは今後、JRバス本数が減る中で、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの構想の問題点をどのようにお考えか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 総務部長 青野克美君。

〔総務部長 青野克美君登壇〕

○総務部長（青野克美君） 地域公共交通は、村が描くまちの将来像に対して、実現を後押しする有効なツールと考えております。

ただし、どの地域でも効果が上がる決まった処方箋はなく、オリジナルの解決策を考える必要があります。

美浦村では、これまで地域公共交通は、主に民間の交通業者に支えていただいております。

しかし、車社会の普及に伴い、地域公共交通に頼らない生活が広がるとともに、少子高齢化、人口減少の影響等により、地域公共交通の利用者が減少し、路線バスなどは、不採算路線の減便、撤退につながっております。

地域公共交通の利用者は少なく、広域に散在している本村におきましては、本村の抱えてる特性や課題に応じ、地域公共交通を選択し、活用方法を検討していく必要があることが大事と考えております。

また、地域公共交通を利用する高齢者や障害者は、乗降地点まで行くこと自体、負担と感じていることがあります。

このようないろんな視点に基づいて、地域公共交通計画を策定するということが大切だと考えております。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） 現状の問題点と課題に関しては、的確に把握をされていることがうかがえました。そして、いろいろな視点に基づいて地域公共交通を計画することが大切だと認識されていることも確認できました。

そこで資料をご覧ください。

関東の計画策定エリア地図です。

公共交通が円滑になされていない自治体は、計画策定をしています。その計画を実現するために、現状の課題に一步踏み込んで改善に取り組んだ例として示させていただきます、茨城新聞の9月12日、13日の記事を資料として提出させていただきました。

まず初めに、9月12日、日立市南部の坂下地区乗り合いタクシーについて、10月からAI活用したデマンドシステム導入の記事です。美浦でも乗り合いタクシー導入していますので、とても参考になる部分ではないでしょうか。日立市では、平成28年に日立市地域公共交通網形成計画を策定して、公共交通を軸としたまちづくりや公共交通ネットワークを検討する中で、パートナーシップ事業の実施団体を平成26年時5団体から10団体への目標を明確に掲げて進めてきている自治体でございます。

次の資料、9月13日の常陸太田市乗り合いタクシー拡充ですけれども、これは地区ごとでの運行日を自由にする点と、電話予約と併用してAI活用の予約運行システムの導入記事です。常陸太田市では、常陸太田市地域公共交通計画を昨年3月策定しました。そのほか、常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画も策定しておりまして、今年8月にも路線バス便減の現状と乗り合いタクシー拡充の変更点を明確に示しておりました。

この2市はしっかりと計画策定されているからこそ、利便性の検証をかけられて、住民のニーズを的確に把握して、今できる最良の策を講じられているのだとこの記事から感じ取れました。

美浦村としては、利用勝手の悪いところをカバーする手段の検討が必要と前回の質問時にも提案をいたしました。予約が重なり、予約出来ない人が利用できるためのタクシーとの連携は必要と改めて考えます。福祉タクシーの利用者拡大も含めて検討必要と考えます。団塊の世代の方が免許返納し始めるときに対応できる体制を考えると、ライドシェアの構想も含めた計画策定が必要になってくる時が来ていると感じております。

美浦村に住み続けられるための問題点を検証し、専門家を交えての計画策定は、美浦村も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下村 宏君） 総務部長 青野克美君。

〔総務部長 青野克美君登壇〕

○総務部長（青野克美君） 第7次美浦村総合計画において、重点戦略における基本目標の一つである、住み続けたい美浦づくり、実現に向けての施行に関する基本方向性の事業として、地域公共交通体制整備事業があります。

事業内容といたしましては、民間運営のバスやデマンド型タクシーと連携を図りながら、公共交通ネットワーク化の再編を検討し、村内外へのアクセスの確保や新たな地域公共交通システムの導入を検討する。また、デマンド型タクシーの拡充を図り、経済活性化に努めるとなっております。

林議員の御質問にありましたように、現在、地域公共交通計画の策定は努力義務に

なっておりますが、これまで以上に加速することが予想される高齢化に対応するためには、総合計画を初めとした各種計画と整合性を図りながら、デマンド型タクシーの拡充はもとより、林議員が申しました、民間タクシーの活用や国で検討を進めているライドシェアなど、ありとあらゆるものを検討材料とし、美浦村には何が必要であつて、何があつているのかということ踏まえ、目先のことにとらわれず、美浦村の将来像を見据えての計画を策定する必要性を感じております。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） ただいまの答弁で、美浦村の将来像を見据えての計画を策定する必要性を感じておりますとの答弁でしたけれども、必要性を感じているということは、計画策定を前向きに検討すると受け止めてよろしいのでしょうか。

しつこいようですが、もう一度答弁よろしく願いいたします。

○議長（下村 宏君） 総務部長 青野克美君。

〔総務部長 青野克美君登壇〕

○総務部長（青野克美君） 先ほど答弁しましたように、現状においては地域公共交通計画の策定は努力義務となっておりますが、計画の策定は行うべきと考えております。

また、このことにつきまして、先ほどの答弁と重複してしまいましたが、美浦村総合計画の重点戦略の中の基本目標に位置づけられていることを考えれば、計画は策定すべきであり、策定に際しましては、しっかりと現状について調査を行い、有効性が高く、実現可能な計画の策定が必要であると考えております。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） 青野総務部長の決意を伺えて、安心をいたしました。

村長、ぜひよろしく願いいたします。

総体的な見地から、実現可能な計画の策定を、そして村内住民の利便性と美浦村に訪れる方の利便性も含めた計画策定が必要と考えます。

策定するに当たり、性急に取り組む課題の一つといたしまして、大山湖畔公園の交通手段であります。遠方から来られる方より、公園にはどうやっていくのですかとの問合せが多く寄せられております。大山湖畔公園は、美浦村の地域活性化への重要な位置づけがされているのですから、例えば土日だけでもピストン運行体制を整えるなど、地域公共交通計画の中で村も一緒になって取り組む課題ではないかと申し上げます。

先ほどの答弁で、計画の策定はするべきであると勇気ある答弁をいただきました。団塊の世代の方が免許返納する時期には、その方々が自力で行動できる体制ができていなければ、美浦村に住み続けられません。

そこで、最後に、村長にお伺いいたします。

資料をご覧ください。これ、国交省の資料ですが、地域の移動ニーズにきめ細かく

対応できるメニューの充実の中間分に、自家用有償旅客運送の実施の円滑化の部分、何とか美浦バージョンの制度で策定出来ないかどうか。

地域住民の利便性向上はもとより、大山湖畔公園の観光客を含む来訪者も、来村者も対象とする運送体制も明確化することも、喫緊の課題であると考えます。

公共交通計画策定には、専門家を交えて、現状を改善するための抜本的な改正が必要と考えます。

村長の見解をお尋ねいたします。

○議長（下村 宏君） 村長 中島 栄君。

〔村長 中島 栄君登壇〕

○村長（中島 栄君） それでは、林議員のですね、公共交通、これについては、近隣を見ても、美浦のデマンドタクシーってのはドアツードアで、高齢者にとっては1番使いやすい移動手段、村内は300円、阿見の医大まで行って400円という、そういう設定でやっておりますけども、これについても民間をね、計画は、青野部長も、公共交通会議をね、しっかりと捉えて反映していきたいという答弁はありました。

また、議員のほうからは、土日ね、大山湖畔公園のほうに来る人の足はどうすんのっていう質問がありましたけども、デマンドは、土日は運行していないんですね。これは民間の事業所を、圧迫するようなことはあってはならないという、美浦村の地域公共交通会議、これは、美浦村の中の民間の事業者、そして阿見の医大まで行ってるんで、阿見のそういう事業者も交えて、陸運事務所と協議をして、その結果、事業が採択されるということですので、美浦村だけで考えて、実施できるという問題では、なかなかないんですやっぱり。ハードルがあって、民間を圧迫するようなことはあってはならないという部分がありますんで、そんな中にもタクシー事業者があります。

また、福祉タクシーをなりわいとしている方もございますので、その辺を踏まえて、官でやるのか、民でやってもらうのか、今、民間でも大都市は一般の車で、ある程度運賃をもらって運営をするというの、今もう国のほうでも考えているということですので、方向性をもっとしっかりと出てくれば、土日、そういう運行もしていただけるような事業所が手を挙げていただくこと、そして、負担も、個人の負担も軽微になって、また事業、村としてもそれに補助が出せるかどうかは、この先、公共交通会議のいろんなところで検討をして、議会の承認をもらってでないと、なかなか大丈夫ですと、ここで言えるまでのところまではいきませんが、会議を招集して、いい方向性のものを村の中に立ち上げていきたいという気持ちは、部長ならず私も同じ考えでございます。

○議長（下村 宏君） 林 昌子君。

○10番（林 昌子君） 村長に大枠は前向きの答弁かなというふうには感じました。

ただ、公共交通会議で承認を受けなければいけない部分は承知しているわけでござ

いますが、そこに向ける執行部方の、やっぱり意欲っていうんですかね、思いというものを、公共交通会議でのメンバーを揺り動かすぐらいの決意ある、その思いっていうんですかね、住民のためにとの思いを、ぶつけていただければ、何とか策を見つけてくれる知恵が出てくるのではないかなというふうに思います。

官でやるか民でやるか、またライドシェアも本当、国としてもね、今テレビでも報道されるようになってきましたけれども、国でも考え始めている。

だから、その方向が見えてきている段階で、しっかりと美浦村としてもそれも踏まえた、未来を展望した内容の計画がきちっとされていけば、そこに到達するためにはまずこれからできるっていう、一つ一つステップアップしていく計画策定がなされるのではないかと思いますので、ぜひ、その具体性を持った公共交通会議の、まず会議の実施ですね、会議の実施が、コンスタントに行われて、しっかりと特別今問題があるのではなくして、このことに関してでも何回でも審議すべき課題は多く出ているはずですので、ぜひ、公共交通会議を満遍なく開いていただいて、ぜひ、この計画策定が近く策定される、短期間で策定されるための努力をしていただければありがたいなというふうに思います。

住民が美浦村の中で、健康で元気で長生きできるため、デマンドを利用する人は人の世話にならず自分自身で行動したいと思っている方々です。

こういう方々の思いを受けて、しっかりと自力で健康で長生きするんだという方の思いをしっかりと受け継いでね、皆さんが寄り添っていただいて、そのためにもこの計画が必要であるというふうに、公共交通会議の中でしっかりと訴えていただきたいなというふうに思います。

計画策定には時間がかかるとも思いますけれども、先ほど来言ってます、免許返納しても生活できる体制の整備、また、免許のない方も、またお子様を含めた皆様がこの足があることで、美浦村に住み続けられる美浦から引っ越さなくても美浦で住み続けられるんだっていう、その希望のある計画が策定されることを期待しまして、公共交通会議計画についての質問を終わり、私の3点に対する全ての質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（下村 宏君） 以上で、林 昌子君の一般質問を終了いたします。

ここで、会議の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

11時30分に再開をいたします。

よろしく願いいたします。

午前11時13分 休憩

午前11時30分 開議

○議長（下村 宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、松村広志君の一問一答方式での一般質問を許します。

松村広志君。

〔5番議員 松村広志君登壇〕

○5番（松村広志君） 皆様、こんにちは。5番議員の松村です。

よろしくお願いいたします。

通告書に従い、誰も置き去りにしない村づくりへ、持続可能な開発目標・SDGsの理念にのっとり、質問をさせていただきます。

さて、ニューヨークの国連本部では、4年ぶりのSDGサミットが、9月18日からの2日間行われました。今年、2023年は、2016年から2030年までを実施期間とするSDGsの中間年に当たるが、コロナ禍や戦争などの影響もあり、達成が危ぶまれております。

しかし、グデーレス事務総長は、強い危機感を強調しながらも、今とも行動すれば、困難に打ち勝てると訴えられました。また、参加された岸田総理からは、国際社会が様々な困難に直面する今こそ、誰1人取り残さないというSDGsの原点に立ち返るべきであること。日本が一貫して主張してきた人間の安全保障こそが、人間の尊厳に基づくSDGs達成の鍵であることを改めて強調しつつ、我が国として、国際社会のSDGs達成に向けた取り組みを力強く牽引し、その先の未来を切り開いていくとの決意を明確に示されました。

では初めに、視覚障害者向けスマホアプリについて伺います。

全国では、自治体ホームページに対して視覚障害者から、大切な情報の入手ができなくて不安、ホームページの構成が複雑過ぎて得たい情報にたどり着けない、スクリーンリーダーを使って読むのでホームページ上の読み上げ機能は役に立たない、スクリーンリーダーで読めないPDFが多くて困るなどの声が寄せられております。

現在、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法対応のウェブポータルサイトの利用が始まり、多くの自治体からも注目されております。

当該の法律は、全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障害者による情報の取得利用・意思疎通に関わる施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資するために制定されたものであります。

アプリについて、本村の意向を伺います。

○議長（下村 宏君） 総務部長 青野克美君。

〔総務部長 青野克美君登壇〕

○総務部長（青野克美君） 松村議員の御質問にお答えいたします。

村においても、スクリーンリーダー、いわゆる画面読み上げソフトを利用した場合を想定したホームページの作成を行っており、あわせて、デジタル庁作成のガイドブック等を利用し、ウェブアクセシビリティが確保されるホームページの作成に努めて

いるところでございます。

また、朗読ボランティア協力のもと、美浦広報の記事を、一部ではございますが音読していただき、録音したものをユーチューブに公開しており、視覚障害者の方を含め、美浦広報の情報を取得しやすいようにしているところでございます。

今後におきましても、高齢者や障害者など、心身の機能に関する制約や利用環境に関係なく、全ての人がウェブで提供される情報が利用できるような努めるとともに、さらに多様化する情報発信方法に素早く対応できるような、市町村の先進事例を研究しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（下村 宏君） 松村広志君。

○5番（松村広志君） 御検討のほどよろしく願いいたします。

御覧のアプリの特徴の一つは、自治体対応から電気・ガス・水道の検針票などに音声コードの拡張的な広がりにつながられることであります。このことは、障害者への合理的配慮への一助となると考えられ、提案させていただきました。

障害の有無にかかわらず、いかなるときも、誰も置き去りにされない環境の構築に向け、ぜひ前向きな検討をよろしく願いいたします。

次に、視覚障害者向けのスマホアプリ、耳で聞くハザードマップについて伺います。

国土交通省では、平成29年の水防法改正により、逃げ遅れゼロ実現のため、多様な関係者の連携体制の構築、社会経済被害の最小化への既存資源の最大活用などが図られました。

さらに、令和3年の改正では被害軽減の対策として、洪水対応ハザードマップの作成を中小河川に拡大、要配慮者利用施設の避難計画に対する市町村の助言・勧告制度の創設などが行われました。

水防法とは、洪水または高潮に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することを目的とした法律である。水防活動は、この法律により定められた都道府県の水防計画に応じた市町村の計画に基づき、具体的な活動を始めるとしている。

現在、各自治体で構成される水害ハザードマップに対して、視覚障害者からは、内容を確認するのが難しいとの意見がある。

水防法第15条にも対応したアプリについて、本村の意向を伺います。

○議長（下村 宏君） 経済建設部長 岡澤光一君。

〔経済建設部長 岡澤光一君登壇〕

○経済建設部長（岡澤光一君） 松村議員の御質問にお答えいたします。

美浦村がホームページで公表をしているハザードマップは、PDF形式であることから、視覚に障害をお持ちの方は内容確認が難しいと思われれます。

本村の水害及び土砂災害のハザードマップは、国土交通省で公表しているデータをもとに作成をしていることから、同省が本年5月30日から機能強化をいたしました

「重ねるハザードマップ」において、住所入力や現在地検索をするだけで、その地点の災害リスクや災害時にとるべき行動が文字で表示されるようになりました。

必要な情報がマップだけでなく、テキスト情報で表示されることにより、音声読み上げソフトを使用すれば便利に活用できますので、ぜひサイトを御利用いただけたらと考えております。

また、美浦村では、防災に関する情報を、屋外防災行政無線や防災メール等で周知しております。こちらも、音声読み上げソフトなどを利用していただくことで、防災情報を音声で取得していただくことも可能となりますので、御利用いただけたらと考えております。

さらに、議員御提案のアプリにつきましては、利用支援を検討していきたいと思っております。

いずれにしても、災害時に避難するに当たっては、お住まいの住所及び避難所の情報だけでなく、避難経路に関するハザード情報も必要となるため、御本人だけで必要な情報を把握していくのは大変なことも多いかと思われまます。

ハザード内にお住まいの視覚に障害をお持ちの方もいらっしゃることから、個別に避難経路・避難計画の確認を行っていただけるよう、人的な連携も図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 松村広志君。

○5番（松村広志君） 御検討のほどよろしく願いいたします。

最後に、孤独・孤立対策推進について伺います。

孤独・孤立をめぐっては、この中の影響で、DV——配偶者などからの暴力や児童虐待、困窮、孤独死、自殺などの課題が一層顕在化している。

このため、公明党は、2021年2月、社会的孤立防止対策本部を設置し、識者らとの意見交換に加えて、孤立の実態などの聞き取り調査を全国計1,039件実施いたしました。同年5月には菅 義偉当時の首相らに提言を申し入れ、社会的孤立を、個人ではなく社会の問題と位置づけるよう訴えるとともに、対策の推進と法整備の検討を求めてきました。

今年6月に公布された孤独・孤立対策推進法では、地方公共団体の責務として、地方公共団体は、基本理念にのっとり、孤独・孤立対策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内における当事者等の状況に応じた施策を策定し、地方公共団体は、国とともに国民の理解の増進、相談支援、協議の促進、人材の確保等について必要な施策を講ずるよう努めるとするとともに、孤独・孤立施策地域協議会を置くよう努めるとあります。

本村の意向を伺います。

○議長（下村 宏君） 保健福祉部長 吉原克彦君。

〔保健福祉部長 吉原克彦君登壇〕

○保健福祉部長（吉原克彦君） 松村議員の御質問にお答えします。

生活環境や家族の形態の変化、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、孤独・孤立の問題が一層深刻になっていることから、国においては孤独・孤立対策の重点計画が策定され、当事者等の立場に立ち、状況に応じた継続的な支援が行われるよう、対策が進められています。

村では、様々な課題を抱える方々への支援として、各事業の担当者が相談を受け、必要と思われる支援について、庁内外の関係機関と連携し実施しております。

取り組みの例として、高齢者への支援につきまして挙げますと、地域包括支援センターにおいては、サービスの利用など支援が必要な方について相談や訪問を行っておりますが、その世帯に、生活困窮、障害など、ほかの課題がある場合には、それぞれ担当と情報を共有し、必要な支援につなげています。

また、民生委員などによる見守り活動や、社会福祉協議会では、様々な見守り活動、居場所づくりとしてのサロン活動の支援等の事業を行っております。

各担当が丁寧に聞き取りを行い、状況を把握した後、関係する機関と共有、調整を行い、必要な支援につなげています。

今後、孤独・孤立施策地域協議会の設置等につきましては、孤独・孤立対策推進法の基本理念を踏まえ、国の動向を注視しながら、孤独・孤立対策取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 松村広志君。

○5番（松村広志君） ぜひ検討、そして推進のほう、よろしく願いいたします。

SDGsの目標3には、「すべての人に健康と福祉を」グッドヘルス・アンド・ウェルビーイング、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進するとあります。

このウェルビーイングとは、心身と社会的な健康を意味する概念とされ、決まった訳し方はなく、満足した生活を送ることが出来ている状態、幸福な状態、充実した状態などの多面的な幸せをあらわす言葉である。瞬間的な幸せをあらわすハピネスとは異なり、持続的な幸せを意味するのがウェルビーイングであります。

厚生労働省はこの言葉を、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念だとしています。

経済協力開発機構——OECD教育スキル局長のアンドレアス・シュライヒャー氏は、次のように述べている。「単に自分が良い仕事や高い収入を得るということだけでなく、友人や家族、コミュニティーや地球全体のウェルビーイングのことを考えられなければならないのである」と。

危機の時代の今、持続可能な社会を目指すSDGsの理念の上からも、我々に求め

られているのは、目先のことにとらわれて、他の存在を顧みない、近視眼的な生き方でも、スローガンが先行して現実の行動が伴わない遠視眼的な生き方でもない。何のためとの目的観を明確にして、足元から行動を起こす正視眼的な生き方を社会の基軸に据えるときが来ていると考えます。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（下村 宏君） 以上で、松村広志君の一般質問を終了します。

以上で、通告のありました一般質問は全て終了をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第2 議案第2号 令和5年度美浦村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第3 議案第3号 令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第4 議案第4号 令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第5 議案第5号 令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第6 議案第6号 令和5年度美浦村水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第7 議案第7号 令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第8 議案第8号 令和5年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第9 議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定についての7議案を一括議題といたします。

付託案件について、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長 林 昌子君。

〔決算審査特別委員長 林 昌子君登壇〕

○決算審査特別委員長（林 昌子君） 委員長報告をさせていただきます。

令和4年度美浦村決算認定の7議案について、特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会は、令和5年9月12日、本議会において設置され、同日、議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定についての7議案が委員会付託となりました。

特別委員会は、9月12日、19日の2日間開催をいたしました。

9月12日の特別委員会では、正副委員長の互選を行い、指名推選により、決算審査特別委員長に私、林 昌子、副委員長に山崎幸子君が選任をされました。

9月19日の特別委員会では、議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまでの7議案について審査を行いました。

審査の結果、議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第14号 令和4年度美浦村下水道事業会計決算認定についての6議案は、全会一致により認定するものと決定いたしました。

また、議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定については、全会一致により可決及び認定するものと決定をいたしました。

以上の結果を会議規則第41条第1項の規定により、報告をいたします。

○議長（下村 宏君） 委員長の報告が終了しました。

委員長に対する質疑は、全議員で構成する委員会のため、省略をいたします。

これより、議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

議案第10号 令和4年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

議案第11号 令和4年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

議案第12号 令和4年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

議案第13号 令和4年度美浦村水道事業会計決算認定についての討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

議案第14号 令和4年度美浦村下水道事業会計決算認定についての討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定についての討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決及び認定するものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって本案は可決及び認定することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第10 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を議題といたします。

付託案件について、山崎委員長の報告を求めます。

厚生文教委員長 山崎幸子君。

〔厚生文教委員長 山崎幸子君登壇〕

○厚生文教委員長（山崎幸子君） 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願の審査の結果を御報告申し上げます。

厚生文教委員会は、今定例会において、当委員会に付託されました請願第1号を審査するため、9月13日水曜日、午後2時より委員会を開催いたしました。

この請願書は、提出者 茨城県教職員組合 中山幸男氏ほか59名。

紹介議員は、小泉嘉忠議員です。

請願内容が、子供たちの学びの質を向上させること、また、教職員の職場環境改善の必要性を評価し、全会一致で採択することに決定をいたしました。

当委員会の決定に対しまして、議員各位におかれましては、御理解の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、委員長報告とさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 委員長の報告が終了いたしました。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択とすることです。

本請願は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本請願は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第11 発委第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書を議題といたします。

本案について、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決し、議会の意見書として関係機関に送付することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第12 議員派遣についてを議題といたします。

本案については、地方自治法第100条第13項及び会議規則128条の規定により議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

なお、議員派遣に変更がある場合は、議長に一任とさせていただきます。

○議長（下村 宏君） 日程第13 閉会中の所管事務調査についてを議題といたしま

す。

議会運営委員会及び各常任委員会の委員長から閉会中の所管事務調査についての申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は各委員長の申し出のとおり調査事項としたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上をもって、令和5年第3回美浦村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後零時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 下 村 宏

署 名 議 員 北 出 攻

署 名 議 員 松 村 広 志

署 名 議 員 葉 梨 公 一

美浦村議会決算審査特別委員会

(第 1 号)

令和5年9月12日 開議

1. 審査案件

- 1) 特別委員長の互選
- 2) 特別副委員長の互選

1. 出席委員

委員長	林 昌子 君
副委員長	山崎 幸子 君
委員	下村 宏 君
〃	塚本 光司 君
〃	諸岡 正明 君
〃	北出 攻 君
〃	松村 広志 君
〃	葉梨 公一 君
〃	小泉 嘉忠 君
〃	岡沢 清 君
〃	小泉 輝忠 君
〃	沼崎 光芳 君

1. 欠席委員

なし

1. 本会議に職務のために出席した者

議会事務局長 柳堀 浩

○事務局長（柳堀 浩君） それでは、決算審査特別委員会、大変お疲れ様でございます。

本日は、委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、美浦村議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、小泉嘉忠委員が年長の委員でありますので臨時委員長をお願いいたします。

○臨時委員長（小泉嘉忠君） ただいま事務局から説明がございましたように、私が年長者でありますので、これから決算審査特別委員会の委員長が決まるまでの間、臨時決算審査特別委員長の職務を行います。

委員長の互選まで、御協力よろしくお願いいたします。

午前10時22分 開会

○臨時委員長（小泉嘉忠君） ただいまの出席委員数は12人でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。これより決算審査特別委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算審査特別委員長の互選は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶものあり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 指名推選とのことでございますので、委員長の互選の方法は、指名推選とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 異議なしと認め、委員長の互選の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

指名推選の方法については、私が指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 異議なしと認め、林 昌子君を委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 異議なしと認めます。

よって、林 昌子君が委員長に当選されました。

御協力ありがとうございました。

それでは委員長と交代をいたします。

○委員長（林 昌子君） それでは、委員会を再開いたします。

これより決算審査特別副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算審査特別副委員長の互選の方法は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶものあり〕

○委員長（林 昌子君） 指名推選とのことですので、決算審査特別委員長
長の互選は、指名推選とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（林 昌子君） 異議なしと認め、副委員長の互選の方法は、指名推選と
することに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法については、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ご
ざいせんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（林 昌子君） 異議なしと認め、山崎幸子君を副委員長に指名いたします。
ただいまの指名に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（林 昌子君） 異議なしと認めます。

よって、 山崎幸子君が副委員長に当選されました。

○委員長（林 昌子君） 以上で、決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、次回の決算審査特別委員会は、9月19日、午前10時から開催いたしますので
よろしく願いいたします。

お疲れ様でした。

午前10時27分 散会

美浦村議会決算審査特別委員会

(第 2 号)

令和5年9月19日 開議

1. 審査案件

- 1) 議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定について
- 2) 議案第10号 令和4年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 3) 議案第11号 令和4年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 4) 議案第12号 令和4年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 5) 議案第13号 令和4年度美浦村水道事業会計決算認定について
- 6) 議案第14号 令和4年度美浦村下水道事業会計決算認定について
- 7) 議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定について

1. 出席委員

委員長	林 昌子 君
副委員長	山崎 幸子 君
委員	下村 宏 君
〃	塚本 光司 君
〃	諸岡 正明 君
〃	北出 攻 君
〃	松村 広志 君
〃	葉梨 公一 君
〃	小泉 嘉忠 君
〃	岡沢 清 君
〃	小泉 輝忠 君
〃	沼崎 光芳 君

1. 欠席委員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島 栄 君
教 育	長	山崎 満男 君
総 務 部	長	青野 克美 君

保 健 福 祉 部 長	吉 原 克 彦 君
経 済 建 設 部 長	岡 澤 光 一 君
教 育 部 長	小 山 久 登 君
総 務 課 長	笹 倉 英 雄 君
企 画 財 政 課 長	大 竹 裕 幸 君
税 務 課 長	佐 藤 大 吾 君
収 納 課 長	成 嶋 幸 子 君
住 民 課 長	中 島 紀美江君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	圓 城 達 也 君
福 祉 介 護 課 長	葉 梨 美 穂 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	小 倉 美 香 君
国 保 年 金 課 長	浅 野 洋 子 君
都 市 建 設 課 長	米 澤 稔 君
経 済 課 長	正 慶 將 暢 君
生 活 安 全 課 長	富 田 正 寿 君
上 下 水 道 課 長	飯 田 和 徳 君
学 校 教 育 課 長	松 葉 時 男 君
子 育 て 支 援 課 長	福 田 浩 子 君
生 涯 学 習 課 長	石 川 大 志 君
幼 稚 園 長	矢 崎 和 子 君
大 谷 保 育 所 長	広 瀬 良 子 君
木 原 保 育 所 長	鈴 木 玉 恵 君

1. 本会議に職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長	柳 堀 浩
書 記	田 代 恭 子
書 記	渡 邊 涼 介

午前10時00分 開議

○委員長（林 昌子君） 皆さん、おはようございます。

決算審査特別委員会への御参集、大変お疲れ様です。

ただいまの出席委員数は12名です。

それでは、ただいまより令和5年第3回定例会決算審査特別委員会を再開いたします。

委員並びに執行部各位に申し上げます。

委員におかれましては質疑の際、決算書及び事業報告書等、当該ページ並びに科目名を示してから、簡単明瞭な質疑を行ってください。

執行部におかれましても、明快な答弁をお願いいたします。

また、質問される際、質問事項が2問以上にわたる場合は、1問ずつに区切って質問されますよう、あわせてお願いを申し上げます。

さらに、発言の際には挙手をしていただき、発言許可を得てから、マイクを使用して、はっきりと発言するようお願いいたします。

○委員長（林 昌子君） それでは、議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

当委員会に付託されている案件は、お手元の議事日程のとおり、議案第9号から議案第15号まで、各会計の決算認定及び剰余金の処分の7議案となっております。

なお、一般会計決算の質疑の順序については、歳入全般から行い、歳出については、款項目の項ごとに議会費から順番に行います。

○委員長（林 昌子君） それでは、議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

初めに、歳入の質疑に入ります。

決算書の14ページから55ページについて質疑を許します。14ページから55ページの中についての質問を許します。

質疑のある方はどうぞ。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 決算書の48ページ49ページにわたったところです。

これの款・諸収入、項・雑入、その中の2番の学校給食収入、ここの不納欠損額はこの令和4年の決算ではゼロ円となっておりますが、令和3年の決算時には不納欠損は78万円くらいあって、そして令和2年のときには23万円くらい不納欠損があったんですけれど、今回この令和4年の欠損では不納欠損額がゼロ円となっております。

これっていうのはその、債権者が放棄の意思表示する方がいらっしやらなかったっていうことなのか、その辺の経緯をお聞かせください。

○委員長（林 昌子君） 松葉 学校教育課長。

○学校教育課長（松葉時男君） 学校教育課 松葉でございます。

ただいまの山崎委員の御質問にお答えいたします。

こちら給食費の不納欠損でございますが、令和4年度につきましては、催告書のほうを、催告書等を発送しておりますが、債権放棄の意思表示をする方がいませんでしたので、不納欠損のほうはしておりません。

また、引き続き今年度も、催告書のほうは提出……送付のほうですね、していきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長（林 昌子君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） ただいまの御答弁で了解いたしました。

引き続きまた、催告書のほうは出していただくっていうことで、よろしく願いいたします。

○委員長（林 昌子君） 諸岡委員。

○委員（諸岡正明君） はい。では私のほうから。

今回の令和4年度の決算審査、これは監査委員の指摘事項の中で意見書が出されてございます。歳入でいうと18から20ページぐらいにわたっているのかなと思います。監査委員の指摘事項の中で、財政力指数が令和元年度が0.707ありましたが、令和3年度0.663、令和4年度は0.635、令和5年度がちょっと調べましたら0.614と、かなり下がってきていると。

共通するところは令和6年度に行くと、0.6を割ってしまうかもしれないような状況の、そういう低下の傾向が続いているというのが1点。

それともう1点は、これここで関係するかどうかちょっと分かりませんが、人口的に見ても、かなり人口の減少があると。これは少子ばかりでなくて、転出者も多いと。そういった中で指摘されているのは、税収の確保や活性化のためにも、企業誘致等に努めてほしい。

さらには、空き家対策も含めた定住促進や魅力ある村づくりに取り組んでくださいという、監査委員の御指摘があるところでもございますけれども、村として、こういう意見書の案件について、どういうふうに今後取り組んでいくのか。お聞かせを願いたいなと思います。

○委員長（林 昌子君） 大竹 企画財政課長。

○企画財政課長（大竹裕幸君） 企画財政課 大竹です。

諸岡委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、財政力指数なんですが、こちらも御指摘のとおり、年々、税収の減とかそういったことにより、減少傾向に、低下傾向にあります。

こちらにつきましても、税収の減が1番大きいかと思いますが、その中で、その後、今、諸岡委員が言ったようなところで、人口減対策とか企業誘致とか、そういったところにつきましてもは総合計画の中でも、そういったことを推進するというような形でうたっておりますので、総合計画を推進することによりそういったものに対応していければと考えております。

○委員長（林 昌子君） 諸岡委員。

○委員（諸岡正明君） 総合計画の中にもこうしてやっていくと載っておりますけども、すぐに多分、税収アップにつながるとはなかなかないだろうと思ってます。

今回あの、多分マスタープランをつくっていくというようなところで取り組んでいきたいと思います。本村都市計画区域になっておりますので、なかなかどこもかしこも開

発するというわけにいかないところもございますので、今回のマスタープランの中で、
どういうふうやっていくか、そういうものをきちんと決めてやらないと。

これ多分10年間のマスタープランでしょうから、そういう面も含めて、いろんなこ
とを手がけてやっていかないと上がっていかないので、今後、いろんな面での税収ア
ップ、また魅力あるまちづくりに取り組んでいただければと思っております。

以上です。

○委員長（林 昌子君） 特別、答弁は求めませんか。

岡澤 経済建設部長。

○経済建設部長（岡澤光一君） 諸岡委員の御質問の中で、最後は税収アップってこ
とで企業誘致のことだと思うんですが、そこについてお答えさせていただきます。

実情なんですけども、企業が出る場合には、すぐに出たいよと。

それでただ、美浦村の場合は御指摘があったように調整区域とか、そういった構成
もあるんですが、オーダーメイド方式をとってますんで、用地買収して、試掘をして、
2～3年待つてくださいますよというスタンスで、なかなかいい話があっても実現はしな
かったというのはございます。マスタープランとか総合計画にも企業誘致ってことは
入ってますんで、そこは先行投資をして、企業を呼ぶっていうのも一つだと思うん
です。そこはやってきてはいないんですが、そういったことも考えながら、マスター
プランと総合計画と整合するような形で推進してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（林 昌子君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方どうぞ。

北出委員。

○委員（北出 攻君） えっとですね。決算書の15ページなんですけども、これ見る
と、収入率、これもうかなり良いと。欠損も少ない。この繰越額ですね、これについ
てもかなり良いということで、収納課の職員の頑張ってるというようなところはす
ぐ私として見られるのかなと思っております。

その中で、県のほうでもですね、市町村別に、順位というものをつけてるかと思
うんですけども、美浦村のですね、項目別、また全税のですね、順位はどの辺になっ
てるのかちょっと教えてもらいたいと思うんですけども。

○委員長（林 昌子君） 成嶋 収納課長。

○収納課長（成嶋幸子君） 収納課 成嶋と申します。

北出委員の質問にお答えいたします。

本村の収納の順位なんですけども、個人村県民税が県内で3位。固定資産税が県内で1
位。軽自動車税が……。

○委員長（林 昌子君） 大きな声で。すみません。

○収納課長（成嶋幸子君） すみません。

○委員長（林 昌子君） 北出委員。

○委員（北出 攻君） 答弁の途中なんですけども、資料で、後でもらっていいですかね。これによって、決算がね、認められるとか、認められないということはないんです。後で、資料でお願いしたいと思います。

○委員長（林 昌子君） 成嶋 収納課長。

○収納課長（成嶋幸子君） はい、分かりました。後日、資料のほうでお渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（林 昌子君） ほかに質疑のある方どうぞ。

北出委員。

○委員（北出 攻君） 41ページかな。昨年度、物品の売払収入91万7,472円。これあるんですが、これ何を売った売り払いの額なんですか。教えてください。

○委員長（林 昌子君） 大竹 企画財政課長。

○企画財政課長（大竹裕幸君） すみません。今、物品売払のことでよろしいですかね。

北出委員の質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、消防自動車2台を売却したものとなっております。

○委員長（林 昌子君） 北出委員。

○委員（北出 攻君） 今ですね、何だ、自衛隊の機密自動車でしたっけ。ああいうのの輸出とか廃車のことでかなり、逆輸入で問題になってると思うんですが、これ消防自動車というのはそのままの廃車でいいんですか。機密自動車だとスクラップにして処分するということなところあるんですが、消防車はその後で、よく125号のバイパスの外人のやってる、そこにも消防車がね、そのまま売られてるようなところもあるんですけども、これはそのまま大丈夫なんですか。

○委員長（林 昌子君） 大竹 企画財政課長。

○企画財政課長（大竹裕幸君） 北出委員の質問にお答えいたします。

すみません、そちらについては把握してないような状況ですので、確認して回答したいと思います。

○委員長（林 昌子君） はい。それでは、分かり次第ということで、よろしくお願ひします。

ほかに質疑のある方どうぞ。

北出委員。

○委員（北出 攻君） 51ページなんですけど、この、雑草除去の委託料、これ所有者のほうから平米100円でいただいて委託していると。業者に委託しているというようにとこだと思うんですが、この100円と、平米100円と決めたのは、もうかなり二、三十年間の100円なんです。それで、ずっともうここ何十年と100円で、業者にそのままいってるというようにとこで、かなり工事代とかそういうのも上がってる時期に、

二、三十年前の金額で、このままでこれからもやっていくのか、それとも見直しを近いうちするのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（林 昌子君） 富田 生活安全課長。

○生活安全課長（富田正寿君） 生活安全課 富田でございます。

北出委員の御質問にお答えいたします。

現在、平米当たりですね、今、北出委員は100円というふうにお話いただいたと思うんですけど、110円、数年前にですね、100円から110円のほうに上げさせてもらいました、今行っているところでございます。110円にしましても、ちょっと、業者からですね、少し厳しいよという御意見もありますので、そちらもちょっと聞きながらですね、今後上げるなり、ちょっと対策のほうは考えていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（林 昌子君） 北出委員よろしいですか。

ほかに質問のある方どうぞ。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（林 昌子君） それでは、質問がないということですので、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

初めに、第1款・議会費、第2款・総務費の審査を行います。

まず、議会費、決算書56ページから59ページについて質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） なしということで、質疑がないようですので、議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、決算書58ページから89ページについて質疑を許します。58ページから89ページになります。

質疑のある方はどうぞ。

小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 決算書の75ページ、事業報告書の34ページ、大山湖畔公園の管理について、既にもう事業が始まって、指定管理者が決まって、バスポート置場、それとジェットスキーの部分、公園管理については、また指定管理者が決まって運営されているわけですけども、あそこの周辺を見ますと、バスポート置場のほうへ行く、弁天さんからバスポートのほうへ向かう道路については、民有地なのか、それとも国有地なのか。それとあわせて、どうして舗装ができないのか、その辺のことを聞かせてもらわないと、だんだん利用が多くなってくると、この辺で事故でも起きないか、結局、見通しが悪くて、裏を回ってくるときには、相当注意していかないといけない

状況になってます。

その辺のことにあわせて、説明をいただきたいと思います。

○委員長（林 昌子君） 大竹 企画財政課長。

○企画財政課長（大竹裕幸君） 企画財政課 大竹です。

小泉輝忠委員の質問にお答えいたします。

まず、村道かどうかというところですが、基本、弁天さん、弁天さんから真っすぐスロープに出る道は一応村道になっております。

そこに垂直に交わるところ、ずっとスロープ沿いをL字型に行くと思うんですけど、そちらにつきましては一応国土交通省の持ち物となっております。

舗装については、建設課のほうでよろしいですか。

舗装については、都市建設課のほうから回答いたします。

○委員長（林 昌子君） 米澤 都市建設課長。

○都市建設課長（米澤 稔君） 都市建設課 米澤です。

小泉輝忠委員の御質問にお答えします。

大山弁天前の村道については、現在、そこまで村道部分については舗装されてると思うんですね。そこから右折ということになってきますと、国の財務省または国交省の土地になってくるんですが、ここは村道認定してるわけではないので、大変申し訳ないんですが、舗装の部分に関しては今現在考えてはいないということでございます。

ただし、今、村としては、大山東部とか大山のスロープの付近を観光立地化ということで動いてございますので、そういう機運とかがございましたら、当然ながら、そこは国交省の土地でございますので、了解とりながら進めていくっていうのは、手法としてはあるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（林 昌子君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） スロープのほうの利用も以前に比べれば数多く、私もしょっちゅう見に行ってるんですけども、まず、スロープのほうの駐車場については、入り口のほうでは、釣りをやってる人も結構いますよね。

そうすると、裏から入って行って、受付の前の手前のほうで釣りをやってる。

そうすると、弁天さんのほうから入ってくると、やっぱりもう今言ったように、国の土地であるということであれば、そう簡単にはね、話はできないかもしれないんですけども、現状を考えれば、早めに進捗してもらって、もう事故なんかがああいうところで起きたら、もう本当にみんな思ってるような状況に、何ていうのかな、草木が伸びちゃって、全く見通しがきかなくて、カーブミラーついてますけども、十分気をつけてやっていかないと、裏から人が入ってきて、事故が起こってるなんていうんじゃない、ちょっとね、あんまり芳しくないなので、できれば早めに、そういう状況があるので、進めてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（林 昌子君） 令和4年度の歳出としては、決算としては、ここに予算化はされていませんけれども、今後の観光スポットとしての整備としてはいかがなものかという意味での小泉輝忠委員の御意見だと思しますので、今後の参考にしていただけたらと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本光司君） 決算書73ページです。ここの公用車の管理費云々ではないんだけど、事業報告書の32ページの部分に、53台所有してるよというようなことで、これ、今年の3月31日段階で。令和4年度ですからね。それでちょっと思ったのは、よく新聞なんかでも見る……読むんだけど、車検切れしちゃってるのそのまま乗っちゃってたとか、消防署なんかの救急車だってそんなことがあったことがありましたんでね、ちょっとその辺は美浦役場のほうはどのように管理してるのかなあと。車検、新車だったら3年とか、そのあと2年でやったときに、総務課で一元もしくは財政課で一元でそれを管理して、かつ、車検やってる会社からはがきはもちろん来るんだけど、各課ごとに任せちゃっているのか、二重にチェックしているのかとか、ちょっとその辺をどのようにしてるのかなあと思っちょつと。今まで、実は、車検切れの乗っちゃったことあったけど記事にならなかつただけではちょっと困っちゃうんでね。確認の意味で、気を引き締める意味で、確認しときます。

○委員長（林 昌子君） 笹倉 総務課長。

○総務課長（笹倉英雄君） 塚本委員の御質問にお答えいたします。

総務課です、行政の担当が1人おまして、ここで全て一括で、まずデータとして全ての公用車の管理をしてございます。

管理の中身につきましては、まずは整備工場、それから車検の日です、それと各課で管理している内容を全て一括で総務課で分かるようにしてございます。

今、車検切れのお話もございましたが、随時です、総務課のほうでも確認しておりますし、まず各課でも確認してございますし、またさらに担当のディーラー、車検する場所をですね、こちらにもデータを送らせていただきますので、内容的には三重のチェックをして車検切れがないように体制をとって運営をしていく中でございます。

以上です。

○委員長（林 昌子君） 塚本委員。

○委員（塚本光司君） いろんな意味でね、ミスって二重三重に重なると、置き去り園児じゃないけども、必ずあるんで。必ずあるとは言い切れませんが、やっぱりその辺引き締めという意味でも、三重チェックというところですので、紙面に載るようなことがないように、今後も頑張ってもらえればなと思ひます。

以上です。

○委員長（林 昌子君） 答弁よろしいですか。

ほかに質疑のある方どうぞ。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 決算書の87ページ、これの上段寄りのほうで、工事請負費、これが防犯灯設置工事、これが事業報告書に寄りますと、令和4年度で6件あったという御報告がございました。この6か所はどこなのか、取りあえず今御答弁いただけるのであれば、御答弁いただいて、後でタブレットに載せてもらうという形をお願いします。

○委員長（林 昌子君） お話終わった後、マイクのスイッチは切るようお願いいたします。はい。大変失礼いたしました。

富田 生活安全課長。

○生活安全課長（富田正寿君） 生活安全課 富田でございます。

山崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

事業報告書でございました、防犯灯新規設置件数の6件ということでよろしかったでしょうかね。

こちらの場所なんですけど、6か所、いろいろございます。大谷地区、興津地区、谷中地区、信太地区、もう一つ……ちょっとすみません、もう一度数えます。すみません。……はい、大変失礼しました。

興津地区が1台、木原地区で1台、谷中地区で1台、信太地区で1台、もう一つ谷中地区で1台、計6、新規設置をしております。

○委員長（林 昌子君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） はい、それでは、これがもし可能であれば、簡単な地図、地図上に、こことこことって6か所をちょっと示してタブレットでお願いしたいんですけど。

○委員長（林 昌子君） 富田 生活安全課長。

○生活安全課長（富田正寿君） 工事を発注するときに地図等をですね、業者にも渡してありますので、その地図等があると思いますので、そちらのほうをちょっと、掲示板でよろしかったでしょうかね。はい。そちらのほうでお示しさせていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（林 昌子君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） ただいまの防犯灯のほうは了解いたしました。よろしくお願ひいたします。

それでもう1点、同じ87ページの、特定空家対策事業費、ここで空家解体費等補助金、これが事業報告書によりますと、準特定空家の2件で補助金を出しているってい

うような御報告いただいているんですけど、これがやはりどこなのかをちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（林 昌子君） 富田 生活安全課長。

○生活安全課長（富田正寿君） 山崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちら令和4年度に関しましては、先ほど委員のおっしゃったとおり、準特定空家で2件ということで、30万円ずつの60万円を支出しているようなところでございます。

場所につきましては、もう何番地までこうあるんですが、ちょっとあんまり番地まで言わないほうがいいのかなと思います。

地区名だけ。はい。

太田地区と布佐地区で1件ずつでございます。

○委員長（林 昌子君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） ちょっと今地名だけ言われても、全然想像がつかないんで。

大体その、主な、何々の近くとか、もしそれ言っていただけるのであれば、想像つくような言い方でお願いしたいんですけど。

○委員長（林 昌子君） 富田 生活安全課長。

○生活安全課長（富田正寿君） すみません。地番のほうだけちょっと押さえておまして、地図上でちょっとそこまでは確認しておりませんでしたので、改めて地図のほうで確認して、お答えをさせていただきたいと思います。

申し訳ございません。

○委員長（林 昌子君） それも掲示板のほうでいいですか。掲示板に提示を求めますか。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 今、番地まではちょっとお伝えできないということで、掲示板に地図とか載せると、その辺まで分かっちゃうんじゃないかと思うので、大体、何々、コンビニのどこどこの近くとか、主だった施設とか、お店とか、その近くっていうような報告を、そういった感じで教えていただければ。

○委員長（林 昌子君） 補助金出してるということで、番地、明確になっても、個人情報的には問題ないんじゃないかという御意見が出ておりますけれども。

富田 生活安全課長。

○生活安全課長（富田正寿君） 山崎委員の御質問にお答えいたします。

一か所は本橋スタンドの近く、もう一か所は布佐交差点の近く、あわせて2件となります。

○委員長（林 昌子君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（林 昌子君） これはあれですけど、事業報告書の中に補助金も提示されてるわけですから、ある程度の情報をここに入れてもよろしいのではないかと思うん

ですけどもいかがでしょうか。

富田 生活安全課長。

○生活安全課長（富田正寿君） 今後はですね、ある程度場所が分かるような形で、どの辺付近で何件というようなことで記載させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（林 昌子君） よろしく願いします。

ほかに質疑のある方どうぞ。

塚本委員。

○委員（塚本光司君） 決算書79ページの7番のふるさと応援寄附金事業、1,900何が入っている部分です。事業報告だと42ページになってますね。

ひょっとすると今年、今年度の予算のときに6月あたり聞いてるかもしれないんですが、念のために。

ここに令和4年度受け入れ予定、約5,000ぐらいで組んでいたところではあるんですが、実際にその半分ぐらいだったよう……、4,000万か。ちょっと見間違ったかな、私。ちょっと待ってください、20秒ほど。……勘違いでした。結構です。

○委員長（林 昌子君） 質疑取りやめということですよ。

ほかに質疑のある方どうぞ。

小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 決算書79ページ、事業報告書41ページ、企業誘致の件ですけども。企業立地奨励金として582万8,000円。3年度には899万3,000円ということで、同じ2件ということ載ってたんですけども、同じ2件で582万と899万。内容的にはどういう違いが発生したんでしょうか。教えてください。

○委員長（林 昌子君） 米澤 都市建設課長。

○都市建設課長（米澤 稔君） 都市建設課 米澤です。御質問ありがとうございます。

小泉委員の御質問にお答えいたします。

まず、令和4年度、実績値で言いますと、582万8,000円の内訳でございますが、一つが、日本T I——テキサスインスツルメンツですね、合同会社のほうで186万7,000円。もう1件が、東海漬物株式会社というところで、395万1,000円ということでございます。

こちらのほうが額が下がったという理由としては、特に東海漬物においては、3年間で満額出ることから、4年目の令和4年度分は70%に下がってる。来年、本年度5年が最終年度っていう話になってきますので、その部分で、下がってくるということでございます。あとは年々ちょっと減少の部分もありますので、そこら辺の部分の考慮するとそういう形になってきてまいりますので、よろしく願いします。

○委員長（林 昌子君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 今、課長から説明を受けましたので、内容的には同じ2件であっても、70%になった部分があるので、その分下がったんだよということですので、理解をしたいと思います。分かりました。

○委員長（林 昌子君） ほかに質疑のある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の徴税费、決算書88ページから97ページについて質疑を許します。

質疑のある方どうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、徴税费の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費、決算書96ページから103ページについて質疑を許します。96ページから103ページの質疑を許します。

質疑のある方どうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、決算書102ページから107ページ、決算書102ページから107ページについての質疑を許します。

質疑のある方どうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、決算書106ページから109ページ、106ページから109ページについての質疑を許します。

質疑のある方どうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、決算書108ページから109ページ、108ページから109ページについての質疑を許します。

質疑のある方どうぞ。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、監査委員費の質疑を終結いたします。

ここで、執行部の入れかえを行いますので、休憩いたします。

担当所管の部課長、ありがとうございました。

入れかえ後すぐ再開いたしますので、自席にてお待ちください。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 開議

○委員長（林 昌子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

開く前にちょっとお願いがございますが、今後、委員のほうから質問されて、資料の提示を求められることがあります。あくまでも、この決算委員会終了までに資料の提示のほうの御協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、第3款・民生費の審査を行います。

民生費の社会福祉費、決算書108ページから129ページについて質疑を許します。決算書108ページから129ページの質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

松村委員。

○委員（松村広志君） 1点確認をさせていただきます。

決算書の115ページ、社会福祉総務費の下のほう、65の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付費。これと117ページ、60……中段の67、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費について、それぞれ先のほうの非課税世帯への給付については、1,493人と、これ事業報告書御覧になる方は94、96になりますが、こちらが10万円支給ということで、1,493名、次の67の、電力等のですね、高騰の対策給付金に関しては、1,320人と。これ、それぞれ世帯は何世帯なのか把握されてるか、ちょっと教えてください。

○委員長（林 昌子君） 葉梨 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葉梨美穂君） 福祉介護課 葉梨です。よろしくお願ひいたします。

松村委員の御質問にお答えします。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費と、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費につきましては、それぞれ、住民税非課税世帯等に対して給付するものとなっておりますので、世帯主に給付しております。

ですので、人数と世帯数は同じとなりますが、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費につきましては……。

○委員長（林 昌子君） 課長に申し上げます。

もう少しゆっくり、はっきりとお示しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○福祉介護課長（葉梨美穂君） 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費と、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費につきましては、それぞれ、住民税非課税世帯等に対して給付を行っておりますので、世帯主の方に対し給付しております。人数と世帯は同じものとなります。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費につきましては、94ページの表の合計のところ、1,506世帯。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費につきましては、96ページの合計の欄、1,336世帯となります。

○委員長（林 昌子君） 松村委員。

○委員（松村広志君） そうしますと、これ、世帯数、人数としての差異がありますが、67の電力・ガス等のこれ、高騰給付金に対しては、プッシュ型で給付しているということで5万円の支給をされてるんですが、これ、どうなんでしょう、明らかに対応として漏れがなかったか。きちっと把握できたのか、確認できたのかというのを伺います。

○委員長（林 昌子君） 葉梨 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葉梨美穂君） 松村委員の御質問にお答えいたします。

給付の方法としましては、確認書という、給付の対象となると思われる世帯に確認書という通知をお送りしまして、その返信により、給付、支給を受ける希望があるという確認をいたしまして、支給しております。

ですので、支給の意思がない方、こちらからお送りした確認書が返信されていない場合もありますので、結果的に支給の世帯に、違いは出ておりますけれども、最初の把握している時点で、漏れはなかったと思っております。

○委員長（林 昌子君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、社会福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、民生費の児童福祉費、決算書128ページから151ページ、128ページから151ページについての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

諸岡委員。

○委員（諸岡正明君） それでは、131ページに、ちょうど131ページの真ん中の下側

に、子育て支援センター管理費と出てますけども、これ、ふれ愛プラザのほうの管理は子育て支援センターでやっているということで、このふれ愛プラザの使用の状況はどういう、今、状況なんでしょうかね。これがプラザができて、多分7年ぐらいたってんのかな。そういう中で、この、プラザの利用状況、できればどういう団体がどのように使ってるかっていうものを含めて、お話を聞けば。お願いしたいと思います。

○委員長（林 昌子君） 小倉 健康増進課長補佐。

○健康増進課長補佐（小倉美香君） 健康増進課の小倉と申します。よろしくお願いたします。

諸岡委員の御質問にお答えいたします。

124ページの子育て広場事業のほうも見ていただきたいと思いますけれども、子育て広場事業のほうでも、よちよちルーム、ぴよぴよサロン、エンジョイ子育て、あとおもちゃ図書館と、読み聞かせとの利用が、この人数で1年間利用されておるところでございます。

それと、子育て支援の一環のアップルクラブ等にも子育て支援センターを御利用いただきまして、週1回、木曜日の午後に支援センターのほうの2階の利用もしていただいております。

以上です。

○委員（諸岡正明君） ありがとうございます。

○委員長（林 昌子君） 諸岡委員。

○委員（諸岡正明君） ごめんなさい。

そのことと、聞いたかったのは、2階の部屋に4部屋ありますよね。会議室が二つとそれから、オープンで使えるところが一つと、あれの管理っていうのはこれ、どこでやってんですか。

○委員長（林 昌子君） 健康増進課 小倉課長補佐。

○健康増進課長補佐（小倉美香君） 諸岡委員の質問にお答えしたいと思います。

2階の管理につきましても、ふれ愛プラザのほうの子育て支援センターのほうが管理をしております。

研修室のほうに限っては、きちんとその団体の方が申請をしていただいて、研修室の使用料をいただいて、体操教室やヨガ教室なんかの利用をされているところでもあります。

○委員長（林 昌子君） 諸岡委員。

○委員（諸岡正明君） ありがとうございます。

子育て支援センターのほうはかなりこれ使ってると思うんですけど、その会議室とか、ああいうオープンスペースについては同じように結構な人が使ってると思うんですけども、稼働率というのは、出すのは難しいんでしょうけど、どのくらいの率で使っているのかなと思ひまして。

○委員長（林 昌子君） 小倉 健康増進課長補佐。

○健康増進課長補佐（小倉美香君） 諸岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

すみません。その資料につきましては手元のほうに準備をしていないので、後日、お答えするという形でよろしいでしょうか。

○委員（諸岡正明君） はい、結構です。

○委員長（林 昌子君） 後日ということですが、調べられますか。

小倉 健康増進課長補佐。

○健康増進課長補佐（小倉美香君） すぐに、お調べしてお答えしたいと思います。

○委員長（林 昌子君） よろしく願いいたします。あそこ、受付で利用者名簿等あると思いますので、稼働率はすぐ調べられるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかに質疑のある方どうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、民生費の災害救助費、決算書150ページから151ページについて質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、災害救助費の質疑を終結いたします。

ここで、執行部の入れかえを行いますので、休憩といたします。

1時間経過となりましたので、休憩を取りたいと思いますが、10分ぐらいでよろしいですか。15分必要な方いますか。10分でよろしいですか。

そうしましたら、11時10分再開といたします。

担当所管の部課長様、どうもありがとうございました。

午前10時57分 休憩

午前11時09分 開議

○委員長（林 昌子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

成嶋 収納課長。

○収納課長（成嶋幸子君） 収納課 成嶋です。

先ほど、北出委員より御質問がございました、県内の徴収率順位でございますが、資料をお配りさせていただきました。

内訳を申しますと、村民税が3位、固定資産税が1位、軽自動車税が2位、三税合計で1位となっております。

以上でございます。

○委員長（林 昌子君） 北出委員。

○委員（北出 攻君） すぐ出していただきまして、ありがとうございます。

ここで見ると、これすごい数字だと思うんですね。本当にね。パイ自体は少ないんですけども、100億とかであればいいんですけども、なかなかね、27億の中の99.9%。99.4か。これはすごい数字だと思います。そういうことで、村長ね、職員の頑張りってのはすごいと思うんですね。ですからここでね、一つ、暮れにでも、この職員に対しての御褒美というようところで考えていただければいいのかなと思います。

それともう一つ、これ三税だけなんですけども、国保税のこういうのもありましたら、また後で結構ですんで、いただければいいと思いますんで、よろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（林 昌子君） 成嶋 収納課長。

○収納課長（成嶋幸子君） 北出委員の質問にお答え申し上げます。

国保税のほうもこういった資料がございますので、特別会計時のときに、資料を提出させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（林 昌子君） よろしく願いいたします。

よろしいですか。

続きまして、大竹 企画財政課長。

○企画財政課長（大竹裕幸君） 企画財政課 大竹です。

北出委員の消防車の売却についての質問についてお答えいたします。

こちらにつきましては、平成16年のほうに、消防、国のほうから通知が来ておりまして、車体の名称表示を消すことと、赤色灯、それとサイレン、無線機を撤去して、撤去した上で、売却してくださいという通知がありまして、本村につきましてはこれに基づきまして、そういった名称を消して、サイレン、無線機を撤去して、公売にかけています。

以上です。

○委員長（林 昌子君） 北出委員。

○委員（北出 攻君） ありがとうございます。

これね、本当に赤色灯なんかはね、環境課のほうで使ってる交通安全パトロール車だっけ。あれも前は赤、ライトつんだっけ、赤いのね、あれ、赤色灯、あれだったんですけど、今はもうブルーというようなことで、赤いランプをつけてさせてもらえないというようなことみたいなんで、その辺も間違いはないと思うんですけども、これからもですね、ああいうものそうして全部取り払った上での、処分というようなこと

でやっていただければそれで結構でございます。

○委員長（林 昌子君） 早々の報告ありがとうございました。

それでは、会議を開きます。

第4款・衛生費の審査を行います。

衛生費の保健衛生費、決算書150ページから167ページについて質疑を許します。150ページから167ページについての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、保健衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、決算書166ページから171ページ、166ページから171ページについて、質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、環境衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、決算書170ページから173ページについて、質疑を許します。170ページから173ページについて質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、清掃費の質疑を終結いたします。

ここで、執行部の入れかえを行いますので、休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時17分 開議

○委員長（林 昌子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第5款・農林水産業費、第6款・商工費、第7款・土木費、第8款・消防費の審査を行います。

農林水産費の農業費、決算書172ページから185ページ、決算書172ページから185ページについての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産業費の林業費、決算書184ページから185ページについて質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、林業費の質疑を終結いたします。
続きまして、農林水産業費の水産業費、決算書184ページから187ページ、184ページから187ページについて質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、水産業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、決算書186ページから189ページ、186ページから189ページについての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 水産費、終わっちゃいましたよね。すみません。

○委員長（林 昌子君） 特別、許可いたします。特別許可で。

葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 水産関係なんですけど、これは農林水産事業費の水産業費ですか。はい。187ページ……。

○委員長（林 昌子君） ページを示してから……。

○委員（葉梨公一君） 187ページ。

○委員長（林 昌子君） 187ページ。はい。

○委員（葉梨公一君） 10番の補助金、ワカサギ人口孵化事業等補助金となっておりますが、現在ワカサギの人口孵化事業というのは行われているのでしょうか。

○委員長（林 昌子君） 正慶 経済課長。

○経済課長（正慶将暢君） 経済課 正慶でございます。

葉梨委員の御質問にお答えいたします。

ワカサギの人口孵化事業でございますが、継続して行っているということで、令和4年度につきましても4万2,000円の補助ということで、支出をいたしておるところでございます。

○委員長（林 昌子君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） これ、場所はどちらでやられてんですか。前は木原の浜の下でやったんですけども。

○委員長（林 昌子君） 正慶 経済課長。

○経済課長（正慶将暢君） 大変申し訳ございません。ちょっと場所のほうはですね、

私も伺っていないものですから。

もしお許しいただけるのであればですね、後ほどお調べしてですね、人工孵化の場所ですね、これは放流先でよろしいですかね。議員掲示板でよろしいでしょうか。お知らせさせていただきます。

○委員長（林 昌子君） よろしいですか。

じゃ、掲示板のほう、よろしく願いいたします。

商工費に関して質疑ある方どうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、商工費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の土木管理費、決算書188ページから193ページ、188ページから193ページについての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

土木管理費についての質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、土木管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の道路橋梁費、決算書192ページから197ページ、決算書192ページから197ページについての質疑を許します。

小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 決算書195ページ、報告書205ページ、橋梁維持補修事業費、これは去年は早苗橋をたしかやったと思うんですけど、3年度はですね。

5年度は余郷入の豊年橋と、大谷の大谷の27号修繕ということになってます。

この場所についてはですね、去年もお話ししたと思うんですけど、地名を言われても、たしかこの豊年橋、早苗橋のときも、実際にはここが早苗橋だよって言われても、実際に自分で行って橋を見ないと分からないわけですね。地図でもらって、去年も岡澤局長の行くほうの、何ていうか、道路の右側の塗装がきれいになってたので、分かったんですけども、今年も、余郷入の豊年橋と、大谷の27号橋の修繕ということになっています。

これ毎年、村では、自分もこういう仕事をするようになって、美浦村って橋の数は、川がある分、本当にちょっとした橋でもなければ、生活に困っちゃう。

毎年毎年、実施設計と、修繕を含めると大体3,000万近くかかってるんですよ。

だから、今後もこういう状況が続くのかなと思うんですけど、できれば、課長にお願いしたいんですけど、地図等ね、入れてもらおうと。入れてもらえれば、折に触れて、行って確認をできるので。できれば、タブレットにも入ってますけど、地図は入っていないので、探しようがないんですよ。なかなかね。だから、その辺を今後とも、地図

の中に、入れてもらえればと思うので、提案したいと思います。

○委員長（林 昌子君） 米澤 都市建設課長。

○都市建設課長（米澤 稔君） 御質問ありがとうございます。都市建設課 米澤です。

小泉委員の御質問にお答えさせていただきます。

事業報告書のほうには、次年度から、設計の場所、工事する場所の位置図を分かるようにしまして、事業報告書のほうを作成するように、来年度からいたしますので、よろしくをお願いします。

4年度分の豊年橋の場所と大谷の27号橋の場所については、後日タブレットのほうでお示しさせていただきますので、よろしくをお願いします。

あと、また御質問の内容にありました、例年どおり2,000万、2,500万の工事が、設計が毎年500万かかるということですが、これはあと数年で大きな工事の一巡が終わる見込みでございます。

そのあとは、通常のメンテナンスをしながら、小規模の工事をやっていくということでございますので、こちらのほうの部分も、早いうちに、橋梁のスケジューリングみたいなものをお示しするようにいたしますので、引き続き、御指導のほどよろしくをお願いします。

○委員長（林 昌子君） よろしいですか。次年度からということで、よろしく願いいたします。

ほかに質疑のある方。

北出委員。

○委員（北出 攻君） 決算書のですね、195ページの道路維持補修事業費なんですけども、多分、道路の草刈りとかそういう維持に関しては、前年度よりはかなり予算的に増やしていただいているというようなところはあると思うんですが、コロナ禍の影響等もあって、地区での草刈りは1度もできていないというところが本当、現実かと思えます。

私のところにもですね、ある程度草が伸びちゃってしょうがないんだよというようなこと言われてます。私どもでしたらば、近くのとこだったらね、自分で刈っちゃうんですけども、機械も何もないというようなところで、そんな方だとなかなかそれも、鎌まで刈るというのは難しいんで、私もね腰痛いんですけど、できるところはちょっとやっています。道のね、草取りとかああいうのもあると思うんですが、なかなか進んでないみたいなんで。

こちらですね、地区での草刈り、本年度は多分、地区に任せちゃったというようなところだと思うんですけども、こちら年1回は最低でもね、今度コロナも収まってきたことだし、年1回は最低お願いして村道の草刈りをやってもらったらというのは来年からしてもらいたいと思います。

それでこちらですね、夏場の草刈りというのはちょっと難しい、健康的にもこの暑さが続くんで難しいと思うんですけども、7月の頭頃までと秋に入った9月末の頃とかね、そのくらいで年2回、地区のほうにお願いしてやってもらうということにしてもらえれば、かなりですね、道路の両サイド、草の苦情というのは減ってくるのかなと思うんですけども、その辺、急にね、今ここで言ってそうしますというのはちょっと難しいのかもしれないですけども、そういうことも考えられると思うんですね。ですから、その辺もちょっとお願いしておきたいと。

それから、現在ですね、草刈り、直営で職員がやってると思うんです。この暑さの中、今どこの現場でも熱中症というようなところで、救急車を呼んでいるというのが結構多いんですね。それで職員がもし1人でやっていて、熱中症になって倒れてしまったとなった場合には、もうこれ誰が助けようもない、1人でやった場合にはどうしようもないと思うんですね。

ですからその辺で、職員での直営の草刈りと、こういうものも考えていただいて、できれば委託のほうに税金、金がかかってしまうんですけども、その辺でお願いできればと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長(林 昌子君) 大竹 企画財政課長。

○企画財政課長(大竹裕幸君) 企画財政課 大竹です。

北出委員の質問にお答えしたいと思います。

今の言ったのは恐らく、道路以外の土地も含めてということだと思うんですが、今現在、経済課、都市建設課、あと企画財政課でも少し管理している土地がありまして、小さいところであれば職員でやるっていう方法もありますが、大きい面積も職員でやってるところありますが、職員のほうからは、そこについては委託させてくれるっていう要望も上がってきておりますので、そういったところを加味しながら、予算のとか、いろいろそういうところを加味しながら、今後委託できるところは委託すると、そういった形で進めていければと考えています。

○委員長(林 昌子君) 米澤 都市建設課長。

○都市建設課長(米澤 稔君) 御質問ありがとうございます。都市建設課 米澤でございます。

北出委員の御質問にお答えしたいと思います。

本件については、草刈りの状況の委託料の予算が、令和4年度ですと大体50万、令和5年は100万円ということで倍付けいただいているところでございます。

なかなか草刈りについては、直営で職員が8時間対応するっていうのは、やっぱり職員に負担がかかるのも、管理職として私も知っているところでございますので、なるべく二、三時間ぐらい、1日やるような形で、幅広く期間のうちに計画的にやっていくことが負担を分散するということだと思っております。

また、大きな部分の、量がある部分に関しては、これはシルバーさんまたは業者に

発注することを前提として動いているのが今、現状だと思います。

あと、北出委員からお話のありました、地区の草刈りをお願いするのも2回ぐらいどうだろうという話でございますが、これについては、うちのほうでも次の区長会の際の検討事案として、うちのほうも考えさせていただきます。

令和5年度については、今回決算ですから、ちょっと話がずれてしまうんですが、令和5年予算としては、地区の地元の草刈りのほかに、自主的にやる草刈りについては今年度から補助金を1か所当たり1万円で50件分予算をつけてるところでございます。実際活用している区長もいらっしゃるんで、ここら辺の部分を皆さんに幅広く知っていただいて、活用してもらうような方法がいいんじゃないかなというふうに考えてございます。

引き続き、草刈りの予算は増額を要求していきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（林 昌子君） よろしいですか。

明快な答弁いただきました。よろしく願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費、決算書196ページから199ページ、決算書196ページから199ページについての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、決算書198ページから205ページ、198ページから205ページについての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 決算書の205ページ。中ほどの4番、屋外防災行政無線管理費。

この中の修繕費ですが、これはどのような修繕になつてゐるのかを教えてください。

○委員長（林 昌子君） 富田 生活安全課長。

○生活安全課長（富田正寿君） 生活安全課 富田でございます。

山崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

施設修繕費の40万と7,000円、こちらにつきましては、木原保育所にですね、防災無線のアンテナがあるわけなんでございますが、そちらに雷が落ちまして、そちらの雷が落ちた関係で、機械のほうがちよっと不具合が起きました。

そちらの修繕代ということで40万7,000円の支出をしているものでございます。
以上でございます。

○委員長（林 昌子君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） はい、了解しました。

○委員長（林 昌子君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、消防費の質疑を終結いたします。
ここで、執行部の入れかえを行いますので、休憩いたします。

所管の課長の皆様、ありがとうございました。

午前11時38分 休憩

午前11時40分 開議

○委員長（林 昌子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第9款・教育費の審査を行います。

教育費の教育総務費、決算書204ページから217ページ、決算書の204ページから217ページについて質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、教育総務費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の小学校費、決算書216ページから231ページ、決算書216ページから231ページについての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の中学校費、決算書230ページから239ページ、230ページから239ページの中学校費の質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の幼稚園費、決算書238ページから245ページ、238ページから245ページの幼稚園費についての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、幼稚園費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の社会教育費、決算書244ページから265ページ、244ページから265ページの社会教育費についての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 決算書253ページ、事業報告書263ページ、花いっぱい運動事業費ですけれども、令和3年度には20万円の苗の購入補助金がありましたけれども、4年度は15万円ということで5万円少なくなっております。

花いっぱい運動に参加している団体が、8団体から6団体に下がったと。今までこの花いっぱい運動を指導してきたっていうか、リーダー的な立場にあった山王福寿会と土浦の老人クラブの応募は今回なかったんですけれども、実際には応募はなかったけれども、活動はしているのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（林 昌子君） 石川 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川大志君） 生涯学習課の石川でございます。

小泉委員の御質問にお答えいたします。

まず山王福寿会と、あと土浦ですが、申込み、募集の段階でどうでしょうかという話をさせていただきましたが、もう高齢化でちょっとやれる人がいないので、今回は応募いたしませんという話をいただいております。

実際に、花、花壇整備をしているのかどうかというのは、ちょっと活動しておりませんので、確認をしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（林 昌子君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 何ていうか、老人クラブ団体の中で運動してると思うんですけども、やっぱり花いっぱい運動ってのは、美浦村の中歩いていると、やっぱりその時期になると、信太のほうとか、舟子のほうとかって結構あるんですけど、今回ね、村の中を引っ張ってきた、山王福寿会あたりが載ってないということは、どうしたんだろうなっていうのはこの報告書を見て思ったので、それで確認したわけで、どうこうあるということじゃないので。

ただ、花全体が、年5万円分少なくなってるということは、村全体にもそういう花の咲いてる場所が少なくなっているのかな。自転車でやるっていうので、常にそういうところ気にしてますけども、特に福寿会は今までリーダー的な立場でやってきてくれたので、今後もそういう高齢化ってのはもうだんだんだんだん押し寄せてくるわけですから、そういうところももうね、次の世代、やってくれる人が出てくれば、村全体

としても明るい、花いっぱい運動に参加できるような地域がまだ出てくるのではない
かと思って質問しました。

以上です。

○委員長（林 昌子君） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑のある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、社会教育費の質疑を終結いたし
ます。

続きまして、教育費の保健体育費、決算書264ページから275ページ、264ページから
275ページの保健体育費についての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） それでは、質疑がないようですので、保健体育費の質疑を
終結いたします。

ここで執行部の入れかえを行うわけですけれども、もう昼食のため暫時休憩という
ことでよろしいですか。はい。

少し早いですがけれども、昼食のため暫時休憩とし、執行部にはまた入れかえのほう
をお願いしたいと思います。

担当所管の課長、ありがとうございました。

1時再開といたします。よろしく願いいたします。

午前11時48分 休憩

午後 零時59分 開議

○委員長（林 昌子君） それでは、全員そろったということでございますので、会
議を再開したいと思います。

御協力ありがとうございました。

午後の会議を始める前に、先ほど来の委員の質問に対しての資料等が提示されてい
る部分がございますので、担当課長のほうから御説明をさせていただきます。

小倉 健康増進課長補佐。

○健康増進課長補佐（小倉美香君） 健康増進課の小倉と申します。先ほどはすみま
せんでした。

お手元のほうに資料のほうを置かせていただいたんですけれども、先ほどの諸岡委
員のほうの御質問に対してなんですけれども、ふれ愛プラザ2階についての稼働率と
いうことでの質問だったかと思うんですけれども、ふれ愛プラザ2階については誰
でも自由に使える交流サロンとして、多世代交流サロンとお日様テラス、そして研修

室がございます。

サロンについては自由に入出りできるため、月別の人数のみ載せさせていただいていますが、研修室については右端のほうに研修室稼働率というのが載せさせていただきますが、一応、平均91%の稼働率になっているということで載せさせていただきました。

○委員長（林 昌子君） 諸岡委員。

○委員（諸岡正明君） ありがとうございます。

○委員長（林 昌子君） 続きまして、富田 生活安全課長。

○生活安全課長（富田正寿君） 生活安全課 富田でございます。

午前中、山崎委員のほうから御質問いただきました、防犯対策事業費のところですね、防犯灯の新規の設置、件数6件のところの場所が知りたいというような御質問だったと思うんですが、先ほど議員掲示板のほうにですね、住宅地図を、焼いたものを載せさせてもらいましたので、そちらで御確認いただければと思います。

よろしく願いいたします。

それともう1点ですね、特定空家対策事業の補助金を出しておりました、2件の準特定空家の件につきましては、壊す前、着工前のおうちの外観がありますので、そちらの写真をですね、まだ議員掲示板のほうにアップしてありませんが、同じようにですね、議員掲示板のほうでこのようなお宅2件を壊しましたということで上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（林 昌子君） 山崎委員、よろしいですか。

正慶 経済課長。

○経済課長（正慶將暢君） 経済課 正慶でございます。

午前中、葉梨委員より御質問いただきました、ワカサギ人工孵化事業の放流実施場所につきまして、午前中はですね、議員掲示板でということでお答えしたんですけども、口頭にて述べさせていただきます。

霞ヶ浦漁業協同組合が実施しておりますワカサギ人工孵化事業でございますが、これに対する補助金として、本村も補助金を支出しております。こちら、場所につきましては、安中漁港ですね、馬掛地先でございます安中漁港、令和4年度につきましてはこの1か所で実施をしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（林 昌子君） 質問、よろしいですか。

米澤 都市建設課長。

○都市建設課長（米澤 稔君） 都市建設課 米澤です。

午前中、小泉輝忠委員のほうから御指摘ありました、豊年橋及び27号橋のですね、位置図について、議員掲示板のほうにアップしてございます。

また、次年度からの事業報告書のほうには位置図を分かるように載つけるというこ

とで、やっていきますので、引き続きの御指導、御鞭撻よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（林 昌子君） これに対して質問はないですか。

はい。訂正に関して、いいですか。

笹倉 総務課長。

○総務課長（笹倉英雄君） 総務課 笹倉でございます。

1か所ですね、漢字の訂正をお願いしたいと思います。

令和4年度ですね、決算審査の意見書内においてでございますが、漢字ですね、村民税と、これが正式なものなのですが、村民税の税の字がですね、「とき」の「時」となっております。既にタブレット内におきまして、意見書につきましては差し替えのほうさせていただいております。

御確認いただければと思います。

大変失礼いたしました。

○委員長（林 昌子君） ありがとうございます。

あとはよろしいですか。

御報告ありがとうございました。

説明が終わったところで、休憩前に引き続き会議を開きます。

第10款・災害復旧費、第11款・公債費、第12款・予備費の審査を行います。

災害復旧費の公共公用施設災害復旧費、決算書274ページから277ページについての質疑を許します。274ページから277ページで、質問のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないということですので、公共公用施設災害復旧費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、決算書276ページから277ページ、276ページから277ページの質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、予備費の予備費、決算書276ページから279ページ、276ページから279ページの予備費に対しての質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、予備費の質疑を終結いたします。

以上で、議案……。

北出委員。

○委員（北出 攻君） 決算書の282ページなんですけども、財産に関する調書という

ことで、令和4年度中の増減額について、説明のほうをお願いしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（林 昌子君） 大竹 企画財政課長。

○企画財政課長（大竹裕幸君） 企画財政課 大竹です。

ただいまの北出委員の質問にお答えしたいと思います。

こちら財産に関する調書の増減について、詳細を説明したいと思います。

まず初めに、土地なんですけど、今年度の増ということで、学校のところで835平方メートルありますが、こちらにつきましては、美浦中学校の中の敷地に赤道が通っておりまして、それを村の名義に直したということでこの数字が増えております。

続きまして、公園の中で4万865平米増えておりますが、こちらにつきましては、大山湖畔公園の面積が入っております。

その他の施設のマイナス3万6,869平米なんですけど、こちらにつきましては、ただいま申し上げました大山湖畔公園分がその他に入っておりますので、まずマイナス4万865平米。プラスのところ、佐藤海草、この部分が3,314平米。それとプラスになりますのが、去年ジーベンケミカルから寄附をいただいた土地の部分の面積が681平米となっております。合計しますとマイナス4万……失礼しました、マイナス3万6,869平米の減となっております。

続きまして、木造建物の増なんですけど、こちら100平米。その他の施設で100平米増えておりますが、こちらがジーベンケミカル様からいただきました99.37平米の面積が入っております。こちらの四捨五入の関係で、100平米の表記となっております。

続きまして、非木造なんですけど、こちらも増えてる部分が、まず、ジーベンケミカルで、付属屋で、10坪の軽鉄の建物がありましたので、その分33.12平米と、こちら佐藤海草の分で1,519.7を合わせた1,552平米が増となっております。

以上、財産に関する調書について御説明いたしました。

○委員長（林 昌子君） 北出委員。

○委員（北出 攻君） 建物のほうのジーベンの100平米と、あと33平米と、これどの辺の土地と場所、どの辺のやつだっけ、これ。

○委員長（林 昌子君） 大竹 企画財政課長。

○企画財政課長（大竹裕幸君） 北出委員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、ちょっと説明難しいんですけど、タナカ印刷のどこ、茂呂のほう下っていきまして、手前を左に、その右のあたり……すみません、あとでこちらにも図面、あれ、図面1回出したかな。

○委員（北出 攻君） 了解しました。

○委員長（林 昌子君） でも聞いていただいたからね、明確になりましたので、ありがとうございます。

下村委員。

○委員（下村 宏君） すみません、財調と減債のことをちょっと聞きたいんですけども。

今回、内容見てみっと、減債基金のほうに3億5,900万入ってるんだけど、決算年度にはもう、10億と8億2,000っていうふうになってるんだけど、この減債基金が増えてるっちゃうことは、債務とかそういうものの繰上償還を考えてて、こういう数字上げてるんですか。

○委員長（林 昌子君） 大竹 企画財政課長。

○企画財政課長（大竹裕幸君） ただいまの下村委員の質問にお答えしたいと思います。

減債基金につきましては今、下村委員言ったように、そういう将来の、繰上償還とか、まとめて返済するような形で使うことが多いと思うんですが、本村におきましては、今回統合小学校の建設のときに起債したものの、元金償還、そういったところに充てたいと考えてこちら、現在基金のほうに積み増しを今回多くしたような形となっています。

○委員長（林 昌子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） はい、じゃ、ほかに質疑がないということで、予備費の質疑……財調に関しての質問を終結いたします。

以上で、議案第9号 令和4年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 異議なしと認めます。

よって、本案を認定することに決定をいたしました。

ここで、執行部の入れかえを行いますので、休憩いたします。

担当課長、ありがとうございました。

午後1時12分 休憩

午後1時15分 開議

○委員長（林 昌子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま成嶋収納課長より資料の提示がございましたので、この件に関する説明

をお願いしたいと思います。

成嶋 収納課長。

○**収納課長（成嶋幸子君）** 収納課 成嶋でございます。

先ほど提出した資料でございますが、国保年金課より情報提供していただいた国民健康保険料の徴収率の一覧と、後期高齢者医療保険料の収納率一覧のほうを情報提供させていただきました。

内訳でございますが、国民健康保険料のほうなんですけれども、こちらが、現年度分が県内で15位。滞納繰越分が1位、合計で4位となっております。後期高齢者医療保険料の徴収率なんですけど、こちらが、ちょっと総合計の資料が提供されてなかったのので、現年度分と、滞納繰越分と分けての順位の報告となります。現年度分が11位、滞納繰越分が18位となっております。

以上でございます。

○**委員長（林 昌子君）** ただいまの説明で、質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（林 昌子君）** よろしいですか。

資料の提示ありがとうございました。

○**委員長（林 昌子君）** それでは、議案第10号 令和4年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ページ、287ページから326ページ、このグリーンのところね。議案第10号全般ですので、この全般の中での質疑を許します。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（林 昌子君）** 質疑がないということですので、質疑を終結いたします。

それでは、討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（林 昌子君）** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（林 昌子君）** 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

○委員長（林 昌子君） 議案第11号 令和4年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

391ページから406ページ、議案第11号内の質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

○委員長（林 昌子君） 続いて、議案第12号 令和4年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

○委員長（林 昌子君） 議案第13号 令和4年度美浦村水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

飯田 上下水道課長、御説明のほうお願いいたします。

○上下水道課長（飯田和徳君） 上下水道課 飯田です。よろしくお願いいたします。

まず先に、令和4年3月に制定しました、美浦村債権管理条例に基づいて行いました、令和4年度の不納欠損について御報告させていただきます。

資料としまして、上下水道課令和4年度歳入不納欠損額の資料を御覧いただければと思います。

まず、全体的な額としまして、令和4年度におきましては水道料金で825万6,863円、それから公共下水道使用料で146万930円。農業集落排水事業使用料こちらが126万2,045円。公共下水道の受益者負担金のほうで180万7,000円の不納欠損を行っておりまして、合計で1,278万6,838円となっております。

そのうち、報告が必要な部分となりますのが、資料の太枠で囲んだところとなっております。こちらが美浦村債権管理条例に基づきまして不納欠損をしたものでございます。

内容としましては、水道料金のほうで231名分、825万6,863円。農業集落排水事業使用料で12名分、59万5,411円。合計で243名分、885万2,274円となっております。

また、滞納額のうち、令和4年度に徴収できた額としましては、水道料金のほうで1,326万9,829円。下水道料金のほうで453万3,349円。合計で1,777万3,178円を徴収いたしております。

以上、令和4年度の不納欠損額、また、徴収額について御報告いたしました。

よろしくお願いいたします。

○委員長（林 昌子君） ただいま、不納欠損についての御説明いただきました。

これも含めて、質問のある方はどうぞ。

質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

○委員長（林 昌子君） 次に、議案第14号 令和4年度美浦村下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

諸岡委員。

○委員（諸岡正明君） すみません。ちょっと2点ほどお伺いしたいんですけども。今現在の下水道の普及率っていうのは何%までいってるのか。

それと、この下水道の未整備地区が若干あるかと思うんですけども、それを教えてください。

○委員長（林 昌子君） 飯田 上下水道課長。

○上下水道課長（飯田和徳君） 上下水道課 飯田です。よろしくお願いします。

ただいまの諸岡委員の御質問にお答えいたします。

まず、水道事業のほうの普及率ですけども、令和4年度末としまして92.5%となっております。

もう1点、下水道の未整備地区ということですけども、現在は布佐の一部、それから大谷地区、宮地地区が今のところ未整備という形になっております。

○委員（諸岡正明君） ありがとうございます。

○委員長（林 昌子君） 諸岡委員、確認ですけど、下水道に関してですね。

先ほどの質問、下水道ですね。

○委員（諸岡正明君） はい。ありがとうございます。

○委員長（林 昌子君） 質問よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定をいたしました。

○委員長（林 昌子君） 議案第15号 令和4年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

大竹 企画財政課長。

○企画財政課長（大竹裕幸君） 企画財政課 大竹です。

すみません、質疑の前に、こちらから剰余金の処分について少し御説明したいと思います。

こちら剰余金につきましては、電気事業を始めて以来決算のたびに3,000万円ぐらいずつ一般会計のほうに電気代とかということで入れさせていただきました。今年、今回につきましては、一般会計のほうである程度財政調整基金なり減債基金なり、ある程度基金のほうで、お金をおかげさまで積むことが最近できております。そういったところを勘案しまして、今回、電気事業の剰余金処分につきましては、必要最低限の積立金、それと一般会計で行っております地球温暖化対策事業の一般財源分、その2点に絞りまして、剰余金の処分をお願いしたいと考えております。

ちょっと資料のほうを見ていただきたいと思うんですが、まず、令和4年度の電気事業の剰余金計算書なんですが、今年度の純利益、こちらが6,094万9,149円で、前年度までの繰越利益剰余金につきまして1億3,899万8,869円。合わせまして、1億9,994万8,000飛び18円。こちらが、現在の剰余金の額となっております。

こちらは、2ページ目、2ページのほう、こちら2ページの下のほうに書いてあるもの、こちらの参考資料ということで、こちらの下のほうに、すみません、あの色つけたつもりがなくてなかったんですが、すみません。この下の方に書いてあります、当期純利益、前年度繰越純利益、当年度末剰余金という形でこれ、同じものが入っております。

もう一度、1ページ戻っていただきまして、こちらが令和4年度の剰余金の処分計算書としまして、1番……すみません、ここに④って書いてある一般会計繰出金、こちらが去年までは令和5年度の活用事業としまして、子育て支援センターの管理費とか、大山湖畔公園の管理費、それと公共施設の電気代、そういったものをここに計上しておりましたが、こちらを今年度はゼロ円といたしております。

続きまして、先ほど冒頭に申しました、地球温暖化対策設置補助金。こちら、一般財源分としまして、4ページのちょっとお願いします。4ページの下の方に地球温暖化対策事業としまして183万円、こちら再生可能エネルギー補助事業の補助金となっております、こちらから、次の5ページをお願いします。5ページの中段ぐらいに、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金、こちらが県の補助金となっております、この20万円を引いたものを電気事業からの剰余金処分といたしております。先頭のページをお願いします。こちら、それに加えて、毎年行っています撤去費の積立金150万円、こちらを合わせました313万円を、今年度の剰余金処分の額といたしております。

処分後の残高に関しましては、313万減りまして、1億9,681万8,000飛び18円とするものでございます。

以上、簡単であります、電気事業剰余金の処分について御説明いたしました。

○委員長（林 昌子君） 御説明ありがとうございました。

ただいまの剰余金の説明を受けまして、改めて質疑のある方。

特段ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を可決及び認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 昌子君） 異議なしと認めます。

よって、本案は可決及び認定することに決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了といたします。

これで、令和5年第3回美浦村議会定例会決算審査特別委員会を閉会といたします。

長時間大変お疲れさまでした。

ありがとうございました。

午後1時32分 閉会